

第5回 令和6年能登半島地震富山県復旧・復興本部員会議 次第

日時：令和6年9月2日（月）9:00～10:00

場所：防災危機管理センター5階大会議室

- 1 あいさつ
- 2 能登半島地震による富山県の被災状況 等
- 3 令和6年能登半島地震に係る復旧・復興の取組み状況
- 4 能登半島地震に係る災害対応検証 等
- 5 その他

【配布資料】

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 資料1 | 能登半島地震による富山県の被災状況 |
| 資料2 | 石川県から富山県への被災者受け入れ支援状況 |
| 資料3 | 国への要望状況 |
| 資料4 | 令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップ(中間取りまとめ) |
| 資料5 | 「令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップ」の主な取組み |
| 資料6 | 災害対応検証と地域防災力強化 |

参考資料1	令和6年能登半島地震による被害及び支援状況（令和6年8月30日時点）
-------	------------------------------------

参考資料2	災害廃棄物処理実行計画の概要
-------	----------------

能登半島地震による富山県の被災状況



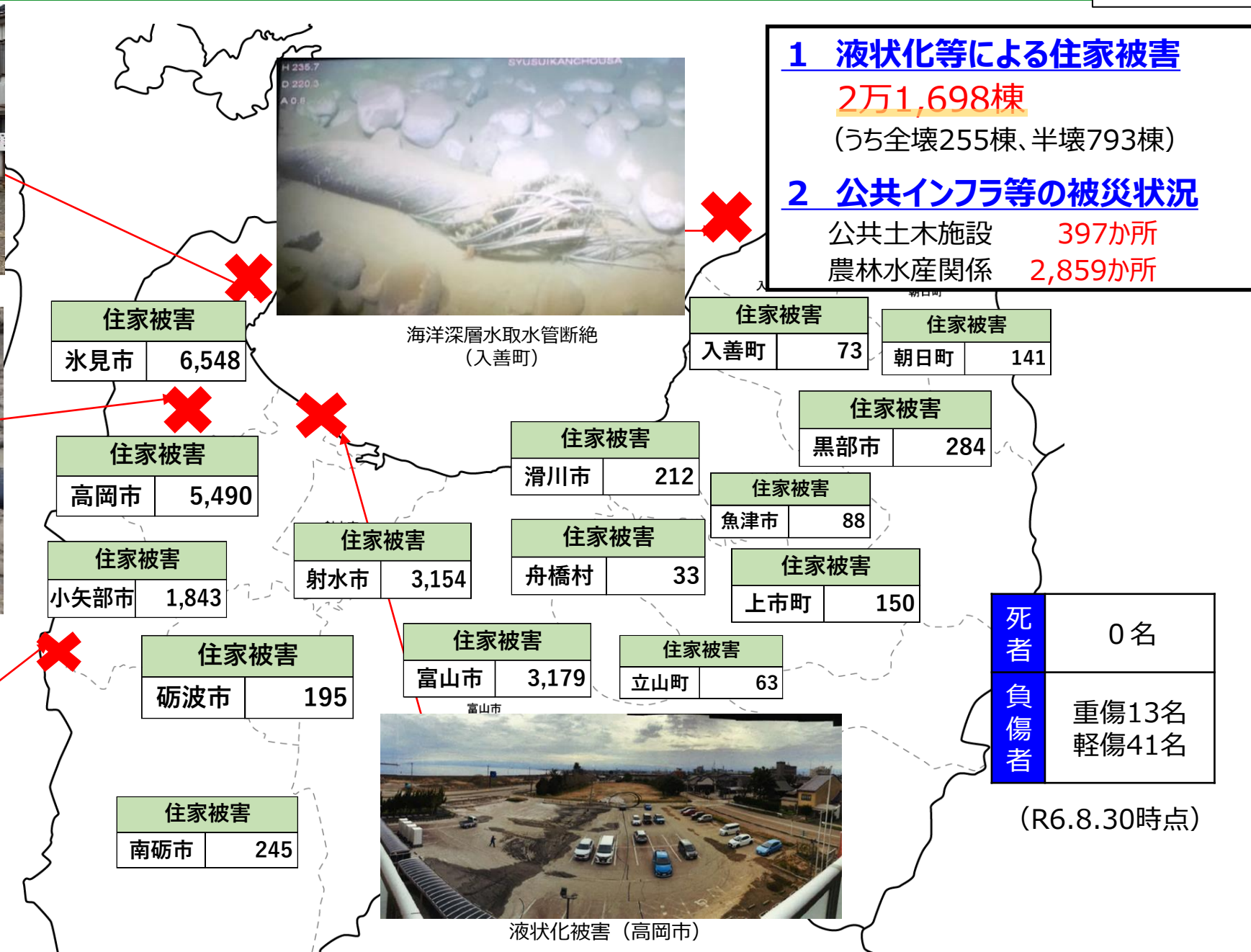
倒壊した家屋（氷見市）



液状化による管水路・農道の被災（氷見市）



崩落した国道359号（小矢部市）



1 液状化等による住家被害
2万1,698棟
 (うち全壊255棟、半壊793棟)

2 公共インフラ等の被災状況

公共土木施設	397か所
農林水産関係	2,859か所

死者	0名
負傷者	重傷13名 軽傷41名

(R6.8.30時点)

石川県から富山県への受入れ支援

支援方針

本県も多大な被害を受けたが、**経済的にも文化的にも古くから強い結びつきを持つ能登地域の避難者や病院・高齢者施設に入所されている方々を全力で受け入れ**

広域避難者等の受入れ

- 県内ホテル・旅館等において、多くの避難者を受入れ**
(実績) 35施設676名 (石川県外避難者の約6割)、延べ2万6千泊
- 公営住宅で累計24世帯44名** (現在16世帯27名) 受入れ
- 「広域避難対応チーム」を部局横断で組織し、石川県と連携強化**
- 買物バスや医師の巡回を手配**
ホテル1カ所で延べ約300名の市職員等を投入した例も



避難者を受け入れた宿泊施設 (富山市)

医療保健福祉分野の受入れ

- ドクターヘリにより患者23名、自衛隊機等により患者45名と高齢者施設入所者82名、計150名を受入れ**
- 石川県1.5次避難所から高齢者29名受入れ**
- 石川県外へ搬送された高齢患者・高齢者施設入所者の約5割が富山県に避難**



自衛隊機より患者を搬送

課題

受入元と受入先との役割分担や医療・介護が必要な要配慮の情報共有等に課題

必要な取組み

円滑な避難者の受入れ支援に向け、国に対し広域避難に係るルールづくり (ガイドライン) を要望

国（政府・与党）への要望活動

甚大な被害となっている液状化対策や、被災者の生活再建、中小企業等への追加支援、公共インフラの復旧などへの支援を要望し、多くの要望事項が実現

要望先

1月20日	松村 祥史	内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）
1月24日	齊藤 鉄夫	国土交通大臣
	松本 剛明	総務大臣
	齋藤 健	経済産業大臣
	森山 裕	自民党総務会長
	高木 陽介	公明党政務調査会長
2月11日	山口 那津男	公明党代表
3月18日	岸田 文雄	内閣総理大臣
	林 芳正	内閣官房長官
4月11日	茂木 敏充	自民党幹事長（意見交換）
	小里 泰弘	内閣総理大臣補佐官（農村漁村地域活性化）
5月29日	自民党政務調査会能登半島地震対策本部（本部長 茂木幹事長）	
5月31日、7月1日	岸田 文雄	内閣総理大臣（面談）



岸田内閣総理大臣への要望

国（政府・与党）への要望 施策等に反映されたもの

政府の「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」（1月25日発表）に反映

- 中小・小規模事業者の工場・店舗などの施設や生産機械の設備などの復旧費を支援する「なりわい再建支援事業」
- 農業施設等の再建や漁船・漁具等の復旧支援などの農林水産業者への支援
- 観光振興に向け、風評対策や北陸応援割の実施
- 市町村の被害が甚大であった水道施設の国庫補助率の引上げ
- 倒壊家屋(全壊・半壊)の解体・撤去支援
- 雇用調整助成金や雇用保険の失業手当の特例的な対応

政府の復旧・復興支援本部会合で示されたもの

【第3回（3/1）】

- 港湾施設の復旧への特例的な国補助と地方財政措置の創設
- 上水道・下水道の復旧への地方財政措置の拡充

【第4回（3/22）】

- 面的な液状化防止対策（宅地液状化防止事業）の国庫補助率の引上げ
- 被災した地盤や住宅基礎の復旧等への支援制度（効果促進事業）の創設
- 住宅の耐震化に対する支援の拡充

【第6回（5/31）】

- 液状化対策に係る地方単独事業への特別交付税措置の拡充

※上記の他、被災宗教法人などが施設復旧のために募集する寄附金に対する税制優遇措置（5/27）

令和6年能登半島地震に係る 富山県復旧・復興ロードマップ (中間とりまとめ)

令和6年9月2日



基本方針 p1

I くらし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興 p4
2 被災者の生活支援 p6
3 災害廃棄物処理支援 p12
4 医療・福祉提供体制の構築支援 . . p13
5 被災者の健康管理 p14
6 被災市町村への応援 p15
7 被災地の防犯対策の強化 p16

II 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 p17
9 水道の復旧 p22
10 交通インフラの復旧 p24
11 農林水産業施設の復旧と経営支援 . p25
12 文教施設・文化財の復旧 p30
13 県行政施設の復旧等 p33



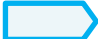

III 地域産業の再生

14 中小企業等の生業支援 p34
15 地域経済の復興 p36
16 観光関連産業の支援 p37
17 農林水産業施設の復旧と経営支援【再掲】 . p38

IV 北陸全体の復興に向けた連携

18 広域避難者の生活再建への支援 p43
19 石川県での各活動の支援 p44
20 地域経済の復興【再掲】 p46
21 北陸地域の観光復興に向けた連携 p47

<凡例> ロードマップで使用されている記号の意味は下記のとおり。

-  復旧・復興に向けた当面の取組み（着手済み）
-  復旧・復興に向けた当面の取組み（今後着手）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（着手済み）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（今後着手）

※そのほか、実施を予定しているもの、必要に応じて実施するもの等は点線矢印により表記。

基本方針

基本的な考え方

- 令和6年能登半島地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっている。一刻も早い復旧・復興に向けて、ロードマップ策定を通じて取組みの全体像や時間軸を「見える化」することで、県民や県内事業者の安心な暮らしや事業活動を後押しする
- 本ロードマップ策定・実行にあたっては、被災現場の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時アップデートすることを大前提とし、
 - ①県庁一丸となってスピード感を最優先に取り組む
 - ②復旧・復興の各フェーズ毎、機動的・弾力的に対応する
 - ③国や市町村、関係機関等とワンチームとなって連携する
 - ④富山県の強靱化と中長期的な発展やウェルビーイングの向上へと結びつける
 - ⑤富山県のいち早い復旧・復興によって北陸エリア全体の復興につなげる

※このロードマップは令和8年度までの概ね3年間の取組みを示したものであり、今後も必要な対応については継続して取り組みます。

※被害の大きい氷見市、高岡市、射水市、富山市においてもロードマップを策定済

復旧・復興に向けた4つの柱

I 暮らし・生活の再建

III 地域産業の再生

II 公共インフラ等の復旧

IV 北陸全体の復興に向けた連携

復旧・復興に向けた4つの柱と対応項目

I くらし・生活 の再建

- 1 住宅の復旧・復興
- 2 被災者の生活支援
- 3 災害廃棄物処理支援
- 4 医療・福祉提供体制の構築支援
- 5 被災者の健康管理
- 6 被災市町村への応援
- 7 被災地の防犯対策の強化

II 公共インフラ等 の復旧

- 8 公共土木施設の復旧
- 9 水道の復旧
- 10 交通インフラの復旧
- 11 農林水産業施設の復旧と経営支援
- 12 文教施設・文化財の復旧
- 13 県行政施設の復旧等

III 地域産業の再生

- 14 中小企業等の生業支援
- 15 地域経済の復興
- 16 観光関連産業の支援
- 17 農林水産業施設の復旧と経営支援【再掲】

IV 北陸全体の復興 に向けた連携

- 18 広域避難者の生活再建への支援
- 19 石川県での各活動の支援
- 20 地域経済の復興【再掲】
- 21 北陸地域の観光復興に向けた連携

I 暮らし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・住宅の復旧に向け、被災市町村が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対し支援する。
- ・被災者生活再建支援制度に基づく支援金の円滑な支給などにより、被災者の住宅の確保・再建を推進する。
- ・建築関係団体等と連携して、住宅の耐震化に向けた取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 住宅の応急修理支援	住宅の応急修理支援 (応急修理完了:~7/1) (延長が必要な場合:~12/31)					厚生企画課
② 全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理	被災市町が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対する支援					環境政策課
	浄化槽の復旧支援					
③ 住宅復旧支援 (生活再建支援金(加算支援金)の支給)	生活再建支援金(加算支援金)の支給				申請先:市町村 申請期間:発災日から37ヶ月の間	厚生企画課
④ 住宅耐震化支援の推進(通常)	住宅耐震化支援制度の活用促進及び普及啓発				R9年度以降も引き続き、支援の推進を実施	建築住宅課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
<p>⑤ 宅地液状化の被災状況把握及び宅地液状化対策の推進</p>	<p>被災状況の把握</p>	<p>必要に応じて情報収集を継続</p>	<p>必要に応じて検討</p>		<p>R6.3.22 宅地液状化の被害を踏まえ、支援メニュー拡充</p> <p>R6.5.31 液状化対策にかかる単独事業について、特別交付税措置(措置率0.8)</p>	<p>建築住宅課</p>
<p>⑥ 住宅耐震化支援の推進(被災住宅)</p>		<p>住宅耐震化支援制度の活用促進及び普及啓発</p>	<p>必要に応じて検討</p>			<p>建築住宅課</p>
<p>⑦ 災害公営住宅建設の技術的支援</p>	<p>市町村による必要性検討等への支援</p>	<p>市町村による災害公営住宅建設への技術的支援</p>			<p>氷見市</p>	<p>建築住宅課</p>

2 被災者の生活支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災者のくらしの安定が速やかに図られるよう、生活の基盤となる住まいの確保に取り組む。
- ・生活再建支援金、知事見舞金、義援金等の円滑かつ速やかな支給・配分により被災者の生活再建を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① ホテル・旅館等の避難所活用	ホテル・旅館等の避難所活用 (～R6.1末)					防災・危機管理課
② 県営住宅の一時提供	県営住宅の一時提供 (期間は1年間)				要望を踏まえ、期間延長、正式入居等の対応を行う。	建築住宅課
③ 賃貸型応急住宅の一時提供	賃貸型応急住宅の一時提供				賃貸型応急住宅の入居期間は入居日から最長2年間。 ※応急修理制度併給の場合は6カ月間。	建築住宅課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 経済的負担の軽減 (県税の減免や徴収猶予、申告・納付等の期限延長、県立大学、県立・私立高校の授業料等の減免、国民健康保険料(税)の減免等)		県税の減免、徴収猶予 ※税目により期限が異なる				税務課
	県税の申告・納付等の期限延長 (自動車税等 ～R6.5)	(県民税等 ～R6.7)				税務課
		県立大学の入学考査料、入学金、 令和6年前期授業料の免除				学術振興課
		被災者の国民健康保険料(税) 減免(～R7.3)				厚生企画課
		県立高校の授業料等の減免 (～R6.12)				教育みらい室
		私立高校の授業料等の減免 (～R6.12)				学術振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑤-1 生活再建支援金(基礎支援金)の支給	生活再建支援金(基礎支援金)の支給				申請先:市町村 申請期間:発災日から13ヶ月の間	厚生企画課
⑤-2 知事見舞金の支給	知事見舞金の支給				申請先:市町村 申請期間:各市町村の見舞金申請期間による	厚生企画課
⑤-3 災害弔慰金等の支給(災害障害見舞金含む)	災害弔慰金の支給				申請先:市町村 申請期間:各市町村の見舞金申請と同じ	厚生企画課
⑤-4 災害援護資金の貸付	災害援護資金貸付				申請先:市町村 申請期間:市町村条例で定める	厚生企画課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑤-5 生活福祉資金の貸付	特例貸付(緊急小口資金による支援)	福祉費(災害援護費)による支援 福祉費(住宅補修費)による支援			申請先 :富山県社会福祉協議会 申請期間 :R6年1月～ (特例貸付の実施期間は国の判断による)	厚生企画課
⑤-6 勤労者生活資金融資(災害復旧資金の貸付)	災害復旧資金の貸付による支援			実施予定	問合せ先 :北陸労働金庫(富山県内の各支店) 令和9年度以降も引き続き実施予定	労働政策課
⑤-7 生活必需品の現物給与・貸与	生活必需品の給与・貸与					厚生企画課
⑤-8 医療保険の窓口負担・介護保険の利用料の猶予、免除	被災者の窓口負担・利用料の猶予免除(～R6.9末)				問合せ先:加入する保険者等 実施期間は国の判断による	厚生企画課 高齢福祉課
⑤-9 義援金の受付、配分	義援金受付				2、3ヶ月ごとに義援金配分委員会を開催し、配分を決定	厚生企画課 出納課
		配分委員会 第一次配分	配分委員会 第二次配分	配分委員会 第三次以降の配分		

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑥ 生活再建に向けた相談窓口の情報提供(弁護士会等が実施している無料電話相談等を案内)	各相談窓口の案内(R6.1～終期末定)	相談状況に応じて実施	被災者支援パッケージを通して情報収集した各相談窓口の実施状況について情報提供を行う。			総務課
⑦ 被災に伴い必要が生じた手続きに係る使用料・手数料の減免	HPで各手続きの連絡先を案内(R6.1～終期は各項目により異なる)			被災者支援パッケージを通して情報収集した各相談窓口の実施状況について情報提供を行う。		財政課
⑧ 地域コミュニティの維持・再生への支援	被災した宗教法人などの公共・公益法人等が施設等復旧のために募集する寄附金に対する税制上の優遇措置の指定(R6.5.27財務省告示)	地域の将来ビジョンや活動計画等の作成への支援 地域活性化への取組みやその担い手育成への支援	ホームページの開設、個別相談会の開催 など 法人に対する申請手続きに係る助言等の実施		R9.12.31までに所轄庁の確認を受けたものが対象	中山間地域対策課 地方創生・移住交流課 総務課 法人所管課
⑨ 災害ボランティアセンターの設置・運営支援、情報発信、ボランティア活動支援	災害ボランティアセンターの設置・運営(R6.1～終期末定)	・HP・SNSによる情報発信 ・災害ボランティアへの活動支援 ・活動費補助				県民生活課
⑩ ボランティアと被災者をつなぐ連絡調整を行う人材の確保(研修事業の充実)	災害ボランティアコーディネーター研修の実施	情報発信力向上 災害ケースマネジメント 関係機関との連携強化 など研修の充実				県民生活課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》		
⑪ ボランティア関係機関等との連携・協働の強化	関係機関との振り返り 事後検証と共有	連携体制の検討 実態把握・構築	行政・社協・NPO等の円滑な連携 による被災者支援体制の確立			県民生活課	
⑫ 外国人の相談対応	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 県外国人ワンストップ相談センターの運営 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> 外国人への効果的な 情報伝達方法の検討 </div>						国際課
⑬ 災害時の外国人相談体制の充実	県災害多言語支援センター 設置ガイドラインの見直し	ガイドラインを踏まえた より実践的な防災訓練等の実施				国際課	
⑭ 自宅再建利子助成	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-left: 200px;"> 金融機関からの借入利子に対する助成 </div>						建築住宅課

I 暮らし・生活の再建

3 災害廃棄物処理支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・災害廃棄物処理実行計画(令和6年5月策定)に基づき、適正かつ円滑・迅速な処理を推進する。
- ・令和7年度末の処理完了を目標に、被災市町村が行う災害廃棄物の処理に対する技術的支援を行う。
- ・今後の災害に備え、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための県内市町村、中部ブロック各県、国、民間事業者団体等との連携強化、処理体制の充実を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 災害廃棄物の仮置場の設置・運営	被災市町村が行う仮置場の設置・運営に対する支援 (復旧完了目標:R8.3) 【片付けごみ】 【家屋解体ごみ】				実際の復旧スケジュールは、被災市町村と協議していく。	環境政策課
② 全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理	被災市町村が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対する支援 (復旧完了目標:R8.3)					環境政策課
③ 災害時の廃棄物処理体制の充実	各種訓練、セミナー等による災害対応の検証・関係機関との連携強化				R9年度以降も引き続き、体制の充実を実施	環境政策課

I 暮らし・生活の再建

4 医療・福祉提供体制の構築支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した医療機関・社会福祉施設の復旧を支援するとともに、耐震化等による対災害性の向上を推進する。
- ・新たな災害発生への対応に向けて、災害・救急医療提供体制を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 医療機関・社会福祉施設の復旧支援		被災施設・設備の復旧費支援	施設・設備の復旧費を支援する補助金		申請期間 (施設復旧) R6.2.29まで (設備復旧) R6.5月上旬	高齢福祉課 障害福祉課 医務課 こども家庭室
② 医療機関・社会福祉施設の耐震化等防災事業の推進		施設の耐震化等防災事業費支援	施設の防災改修費等を支援する補助金	必要に応じて延長	申請先： 県及び市町村	高齢福祉課 障害福祉課 医務課 こども家庭室
③ 災害時の対応体制強化		BCP(事業継続計画)策定支援				高齢福祉課 障害福祉課 医務課 こども家庭室

I 暮らし・生活の再建

5 被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災市町村や関係機関と連携して、被災者の健康調査や訪問など被災者に寄り添ったケアを実施する。
- ・医師、保健師等による被災者への心のケアを行い、心のケアを必要とする被災者の減少を図る。
- ・復旧・復興への励みや心の癒し、ウェルビーイングの向上につながる取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災者の健康調査	<p>在宅被災者の健康調査 (氷見市・高岡市)</p> <p>要支援者への継続訪問・健康相談への対応等</p>					厚生企画課 医務課 健康課
② 被災者の心のケア	<p>被災者の不安・悩みに関する相談対応</p>				R9年度以降も必要に応じて延長	医務課 健康課
③ 児童生徒の心のケア	<p>公立学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 心のケアが必要な児童生徒の実態把握(随時・定期)</p>				R9年度以降も必要に応じて延長	教育みらい室
④ 暮らしと心の充実	<p>心の豊かさの醸成、ウェルビーイング向上施策の推進 (美術館等の企画展、コンサート、演劇等の実施、スポーツ、祭り等)</p>				R9年度以降も引き続き実施	戦略企画課 ウェルビーイング推進課 文化振興室 スポーツ振興課 観光振興室 など

I 暮らし・生活の再建

6 被災市町村への応援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災市町村における行政機能の回復、災害への対応体制の強化を支援する。
- ・被災市町村のニーズを踏まえて、専門的知識を有する人材を派遣するなどの人的支援を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 総務省応急対策職員派遣制度による職員派遣	「対口支援チーム」の派遣 (災害応急業務の支援)					防災・危機管理課
② 被災市町村の体制強化	応急的な職員派遣・調整	中長期の職員派遣・調整(必要に応じて)				市町村支援課 人事課
③ 市町村財政に関する助言、情報提供	市町村の財政負担等に係る相談への対応、情報提供					市町村支援課

I 暮らし・生活の再建

7 被災地の防犯対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

- ・事件事故の発生を抑止するとともに、住民に寄り添った活動を展開し住民の安心感を醸成する。
- ・被災時の安全安心のため、各種防犯カメラの台数を増加させる。
- ・安全安心アプリの登録者数2万人を達成する。(令和8年度末)

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災地のパトロール強化						警察本部 (地域企画課)
② 被災地の防犯対策(防犯カメラの設置)						警察本部 (生活安全企画課)
③-1 防犯対策の強化(安全安心アプリの整備・運用)					R9年度以降も引き続き実施(予定)	警察本部 (警務課)
③-2 防犯対策の強化(復旧・復興事業からの暴力団排除)					R9年度以降も引き続き実施(予定)	警察本部 (組織犯罪対策課)

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-1 道路

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した道路・橋りょうの復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した道路・橋りょうの早期復旧		被災状況調査 (～R6.春頃)			復旧完了(目標)	道路課
		応急対応				
		災害 査定	被災した施設の復旧工事			
② 復旧に向けた市町村への支援	市町村が行う災害復旧工事の 手続きへの支援や技術的助言					道路課
③ 橋りょう耐震化の促進	橋りょうの耐震化工事				R9年度以降も 引き続き耐震化の促進を実施	道路課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-2 河川・砂防

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した河川・海岸・砂防施設の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した河川・海岸・砂防施設の早期復旧	被災状況調査 (～R6.6頃)	応急対応 (～R6.6頃)	災害査定	被災した施設の復旧工事	復旧完了(目標)	河川課 砂防課
② 復旧に向けた市町村への支援	市町村が行う災害復旧工事の 手続きへの支援や技術的助言					河川課
③ 土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げ等	土砂災害警戒情報 発表基準の引き下げ	今後の降雨の経験状況を鑑み 発表基準の引き下げを解除				砂防課
	県民に対し、土砂災害への警戒を呼びかけ(SNS、HPなどで周知)					
④ 崩落斜面の対策及び急傾斜地崩壊対策等の推進	斜面等の変状調査	崩落斜面の対策を実施 急傾斜地崩壊対策等の推進			R9年度以降も引き続き崩落斜面の対策及び急傾斜地崩壊対策等の推進を実施	砂防課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-3 港湾

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した港湾施設の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した港湾施設の早期復旧						港湾課
② 橋りょう耐震化の促進					R9年度以降も引き続き耐震化の促進を実施	港湾課


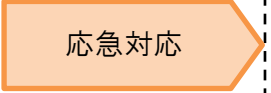
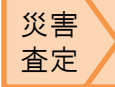
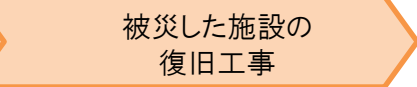
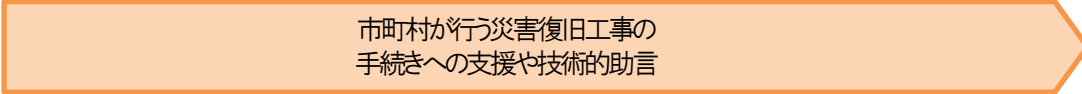
Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-4 公園

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度を目標に、被災した公園の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した公園の早期復旧	 			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">復旧完了(目標)</div>		都市計画課
② 復旧に向けた市町村への支援						都市計画課

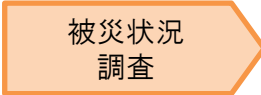
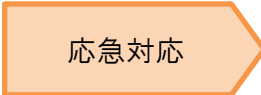
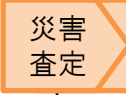
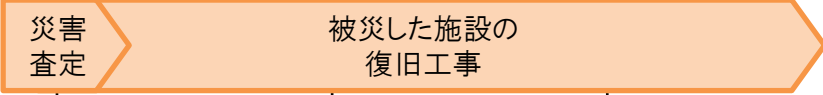
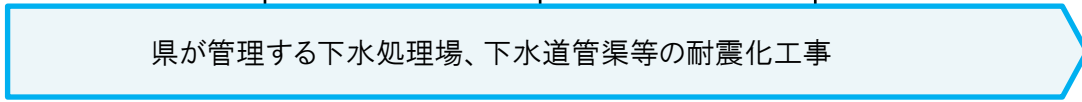
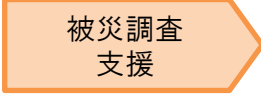
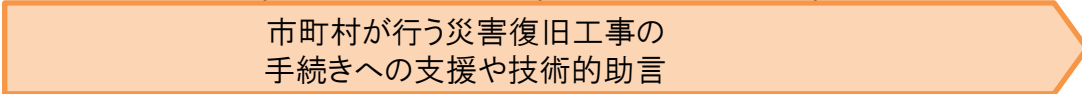
Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-5 下水道

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した流域下水道の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課	
① 被災した流域下水道の早期復旧	 				復旧完了(目標)	都市計画課	
② 流域下水道の処理場、管渠等の耐震化の促進					R9年度以降も引き続き耐震化の促進を実施	都市計画課	
③ 市町村の下水道の復旧に向けた支援							都市計画課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

9 水道の復旧 9-1 水道施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度の完了を目標に、水道施設の復旧を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 市町村が行う復旧や耐震化に向けた取組みへの支援		市町村が行う復旧や耐震化に向けた取組みへの支援	耐震化に向けた取組みへの支援		R9年度以降も引き続き、耐震化に向けた取組みへの支援を実施	生活衛生課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

9 水道の復旧 9-2 水道用水供給、工業用水道

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和6年度の完了を目標に、水道用水供給、工業用水道を復旧する。
- ・施設の強靱化のため、その機能維持に向けた各種検討、調整を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	被災状況の把握 施設の復旧	復旧完了				水道課
② 施設の強靱化	施設の機能維持に向けた各種検討、調整			整備着手	R9年度以降も 引続き整備実施	水道課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

10 交通インフラの復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度末を目途の復旧に向けて、被災事業者を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握	各交通事業者から被災状況の確認					地域交通・新幹線政策室 航空政策課
② 被災設備の復旧支援		万葉線の被災箇所への復旧を支援				地域交通・新幹線政策室

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-1-① 農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
- ・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	被災箇所把握 (～R6.8月頃)	応急工事 (～作付前)	必要に応じて延長 (～稲刈等)	復旧完了(目標)		農村整備課
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業用水利施設等)	通水確認・補修	通水完了				農村整備課
③ 施設の耐震化・強靱化	防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価、劣化状況評価の実施				防災重点農業用ため池に係る防止工事等の推進に関する特別措置法(R2～12)によりR12年度まで実施予定	農村整備課
④ 土地改良区版BCPの作成支援	土地改良区への技術的指導・助言				作成完了(目標)	農村整備課

II 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-1-② 農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和6年度中に完了する。
- ・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧・対策検討	被害状況の把握、調査 (～R6.8頃)	復旧や対策の検討への支援				農産食品課 農業経営課 農業技術課
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業施設等)	支援情報の提供・ 要望調査	農業施設(畜産含む) ・機械の復旧支援	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①被災産地農業用施設支援事業 被災したカントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支援事業:被災した農業施設・機械等の復旧を支援 ③農業用共同利用施設災害復旧事業 被災した農業倉庫等の共同利用施設の復旧を支援 ④畜産経営災害等総合対策緊急支援事業 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援 </div>		①申請期限:未定 (今後の申請は要相談) ②申請先:市町村 申請期限 (市町村→県): 第4次 R6.9.12 第5次 R6.11.13 第6次 R6.12.13 ③申請期限:未定 (今後の申請は要相談) ④申請先:(独)農畜産業振興機構 申請期限:未定	農産食品課 農業経営課 農業技術課
③ 営農継続の支援	融資相談窓口の設置	被災農業者等への金融支援 (貸付限度額の引上げ、5年間の実質無利子化等)			申請先:日本公庫、 金融機関 申請期限:R8.3.31	農業経営課
		収入保険の加入推進				

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課	
④ 地域営農の継続・強化	地域計画の策定推進	目標地図作成支援					
	経営継承の啓発	経営継承の啓発 (既存経営体の経営体質強化・農業者世代交代・基盤強化支援)				R9年度以降も引き続き経営継承の啓発を実施(予定) 申請先:市町村 R9年度以降も引き続き広域連携づくりを実施(予定)	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	集落営農組織の広域連携啓発	集落営農組織の広域連携モデルづくり (組織間協議の支援、スマート農機等の導入支援、労働力確保支援)					
	被害状況に応じた栽培管理対策の検討	栽培管理の現地指導	集落営農組織の広域連携に向けた合意形成等を支援				
	被害状況に応じた栽培計画の見直しへの助言・指導		新たな栽培計画の実践				

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-2 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。
- ・被災した共同利用施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。
- ・被災した漁港施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 漁港施設等の被災状況の把握・復旧	被害状況の把握、調査 (～R6.6頃)	災害 査定	施設復旧事業の実施	復旧完了(目標)		水産漁港課
② 共同利用施設等の被災状況の把握・復旧支援	被害状況の把握、調査 (～R6.6頃)	災害 査定	施設復旧事業の実施			水産漁港課
③ 国・県の支援メニューの活用支援 (漁船、漁具等)	漁船・漁具の復旧支援		復旧完了(目標)		申請先:東日本 信漁連	水産漁港課
	融資相談窓口の設置	被災漁業者等への金融支援 (5年間の実質無利子化等)				
④ 漁場環境の変化への対応		漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援				水産漁港課
		底質・藻場調査による環境変化把握 随時、データ解析・情報提供				

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-3 山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中に復旧を完了する。
- ・県土の強靱化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 山地災害の被災状況の把握・復旧	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)	山地災害復旧事業の実施		復旧完了(目標)		森林政策課
② 林道・林業施設等の被災状況の把握・復旧支援	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)	林道復旧事業等の実施		復旧完了(目標)		森林政策課
③ 国・県の支援メニューの活用支援 (林業施設等)	林業施設、木材加工 流通施設等の復旧支援	復旧完了 (目標)				森林政策課

II 公共インフラ等の復旧

12 文教施設・文化財の復旧 12-1 県立学校・大学

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した校舎等の学校施設について、令和6年度までに復旧を完了する。
- ・児童生徒の安全確保や、避難所として安全に地域住民等を受け入れるため、非構造部材の耐震対策や防災機能強化を目指す。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧 【県立学校・大学】	被災状況把握 応急対応	復旧工事 設計 復旧工事 災害査定	復旧完了(目標)			教育企画課 学術振興課
② 避難所としての円滑な活用	非構造部材の耐震対策				R9年度以降も必要に応じて延長	教育企画課
県立学校	防災機能強化※ 検討 推進				※防災用品備蓄や津波避難時の避難所として必要な機能の強化等	
県立大学	地元市と初動体制等について協議					学術振興課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

12 文教施設・文化財の復旧 12-2 文教施設

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した文化施設・スポーツ施設・社会教育施設について、令和7年度までに復旧を完了する。
- ・避難所にあっては、円滑に活用できるよう、施設設備の計画的な点検や修繕を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧(文化施設・スポーツ施設・社会教育施設)	被災状況把握	応急対応	災害査定	復旧工事		文化振興室 スポーツ振興課 生涯学習・文化財室
② 避難所としての円滑な活用(文化施設・スポーツ施設・社会教育施設)	施設設備の計画的な点検・修繕					文化振興室 スポーツ振興課 生涯学習・文化財室

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

12 文教施設・文化財の復旧 12-3 文化財

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度の完了を目標に、被災した歴史的な建造物等の復旧について、その所有者に技術的な支援をする。
- ・被災した国・県指定文化財の復旧、耐震対策工事の促進、文化財の関係団体への研修会等を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課	
① 歴史的な建造物等の被災状況の確認		文化財ドクター派遣事業(1次調査)	復旧調査完了(目標) ※	文化財ドクター派遣事業 県から文化庁への要請に基づき、文化財防災センターが事務局となり、歴史的な建造物の所有者に対する技術的な支援を実施する事業。3次に分けて調査を実施する予定。 ① 被災状況の確認 ② 詳細な破損調査 ③ 復旧に向けた技術的支援 ※ 復旧工事は所有者負担が伴うことから、所有者と調整しながら実施		生涯学習・文化財室	
② 歴史的な建造物等の詳細な破損調査		文化財ドクター派遣事業(2次調査)					生涯学習・文化財室
③ 所有者等への技術的な支援(平面図作成、概算費用の算出等)		文化財ドクター派遣事業(技術支援調査)					生涯学習・文化財室
④ 被災した文化財の復旧、次の災害に備えた防災力の向上					R9年度以降も必要に応じて実施	生涯学習・文化財室	

II 公共インフラ等の復旧

13 県行政施設の復旧等

概ね3年間で達成すべき目標

- ・行政施設が安全に活用できるよう、被災状況を把握の上、適切な修繕等を行う。
- ・各施設の耐災害性を検証し、必要な対応を進める。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	現状把握 応急対応	復旧工事 (被害が軽微なもの) 復旧工事(被害が大きいもの:調査、設計及び施工)	完了 復旧		R9年度以降も必要に応じ工事を実施	県有財産活用推進課 警察本部 (会計課)
② 耐災害性に関する検証	検証項目整理	点検(各所属) 検証	必要な対応の実施 (各所属)		R9年度以降も必要に応じ対応を実施	県有財産活用推進課

Ⅲ 地域産業の再生

14 中小企業等の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災事業者のニーズに応じた設備等の復旧・復興を支援する。
- ・県内中小事業者のBCPの策定を促進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握と対応支援		復旧・復興の状況把握				地域産業振興室 商工企画課
		相談窓口	継続的な設置を検討			
② 国(経済産業省関連)・県の支援メニューの活用支援		なりわい再建支援補助金(第一次) 第二次～五次	施設・設備の復旧等を支援する補助金 以降検討		申請先:県 申請期間:R6.8.29まで	地域産業振興室
		小規模事業者持続化補助金(第一次) 第二次～四次	販路開拓の取組みを支援する補助金(国)		申請先:商工会議所、 商工会 申請期間:R6.8.19まで	
		商店街災害復旧等事業費補助金 第二次～三次	復旧や賑わいを支援する補助金		申請先:県 申請期間: 復旧事業 R6.8.26まで にぎわい創出事業 R6.10.29まで	
		震災対策特別融資	直接被害、地震の影響による売上げ減少を支援する融資			
		緊急経営改善資金(地震対策特別措置)	地震の影響を受けた事業者の既往債務返済を支援する融資		申請先:取扱金融機関 取扱期間 R7.3.31まで	

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
③ BCP等の策定支援		<p>小規模事業者 事業継続力 強化補助金</p> <p>BCP策定の 普及・啓発</p> <p>副業・兼業マッチング事業 及び補助金の活用</p>	<p>事業継続力強化計画の策定、設備導入を支援する補助金</p> <p>必要に応じて延長を検討</p> <p>商工団体が実施するセミナー等の開催や、専門家派遣を支援</p> <p>延長予定</p> <p>県内企業が副業・兼業人材を活用する経費を支援</p> <p>必要に応じて延長を検討</p>		<p>申請先：商工会議所、商工会連合会 申請期間：R6.12.6まで</p> <p>申請先：県 申請期間：R7.3.10</p>	<p>地域産業振興室 労働政策課</p>
④ 雇用調整助成金の特例措置の活用支援		<p>労働相談窓口の設置 県HPでの周知 (支給対象期間の終期：R7.6.29)</p>			<p>申請先：富山労働局助成金センター 申請期間：R7.8.30まで</p>	<p>労働政策課</p>

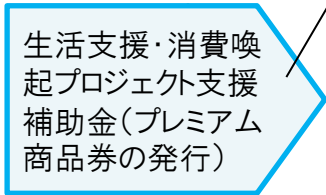
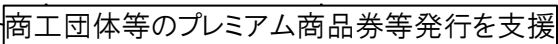

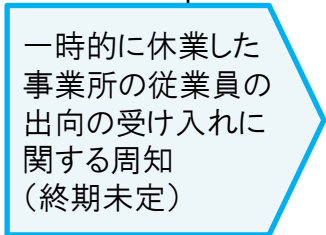
Ⅲ 地域産業の再生

15 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 消費の喚起					申請先: 県 申請期間: R6.7.31	地域産業振興室
② 日本橋とやま館を活用した復興応援フェア						商工企画課 観光振興室
③ 地域産業のレジリエンス強化						商工企画課 地域産業振興室 立地通商課 労働政策課 観光振興室

Ⅲ 地域産業の再生

16 観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

・地震による風評被害や旅行自粛が払拭され、旅行需要がV字回復するとともに、旅行者が安心して観光を楽しむ受入環境整備や高付加価値化・DXの推進により、地域全体が潤う持続可能な観光地づくりにつなげる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課	
① 観光施設や宿泊施設の被災状況・影響の把握	被災状況やキャンセル等の影響の把握		旅行需要の回復(目標)			観光振興室	
② 国・県の支援メニューの活用支援	国・県の支援メニューの情報提供等					観光振興室	
③ 風評被害対策(観光プロモーション等)	公式観光サイト「とやま観光ナビ」やSNS、観光イベント等における正確な情報発信					観光振興室	
④ 観光需要喚起	とやま応援クーポン(2/20~4/7)	新たなコンテンツ造成によるインバウンド需要等の創出				観光振興室	
⑤ 周遊・滞在観光の推進	北陸応援割 とやま応援キャンペーン(3/16~4/26)					※北陸エリアが選定(R5.3)	観光振興室
⑥ 高付加価値化や生産性向上、DXの推進	観光庁 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地※ マスタープラン策定	マスタープランに基づく施策の検討・展開				R9年度以降も引き続き実施(予定)	観光振興室
⑦ 観光施設や宿泊施設の耐震化の促進の検討		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化に向けた助言等					観光振興室

Ⅲ 地域産業の再生

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-1-① 農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
- ・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	被災箇所把握 (～R6.8月頃)	応急工事 (～作付前)	必要に応じて延長 (～稲刈等)	復旧完了(目標)		農村整備課
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業用水利施設等)	通水確認・補修	通水完了				農村整備課
③ 施設の耐震化・強靱化	防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価、劣化状況評価の実施				防災重点農業用ため池に係る防止工事等の推進に関する特別措置法(R2～12)によりR12年度まで実施予定	農村整備課
④ 土地改良区版BCPの作成支援	土地改良区への技術的指導・助言				作成完了(目標)	農村整備課

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-1-② 農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和6年度中に完了する。
- ・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧・対策検討	被害状況の把握、調査 (~R6.8頃)					農産食品課 農業経営課 農業技術課
	復旧や対策の検討への支援					
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業施設等)	支援情報の提供・ 要望調査	農業施設(畜産含む) ・機械の復旧支援	①被災産地農業用施設支援事業 被災したカントリーエレベーター等の共同利用 施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支援事業:被災した農業 施設・機械等の復旧を支援 ③農業用共同利用施設災害復旧事業 被災した農業倉庫等の共同利用施設の復旧 を支援 ④畜産経営災害等総合対策緊急支援事業 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援		①申請期限:未定 (今後の申請は要 相談) ②申請先:市町村 申請期限 (市町村→県): 第4次 R6.9.12 第5次 R6.11.13 第6次 R6.12.13 ③申請期限:未定 (今後の申請は要 相談) ④申請先:(独)農 畜産業振興機構 申請期限:未定	農産食品課 農業経営課 農業技術課
③ 営農継続の支援	融資相談窓口の設置	被災農業者等への金融支援 (貸付限度額の引上げ、5年間の実質無利子化等)			申請先:日本公庫、 金融機関 申請期限:R8.3.31	農業経営課
		収入保険の加入推進				

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 地域営農の継続・強化	地域計画の策定推進	目標地図作成支援			R9年度以降も引き続き経営継承の啓発を実施(予定) 申請先:市町村 R9年度以降も引き続き広域連携づくりを実施(予定)	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	経営継承の啓発	経営継承の啓発 (既存経営体の経営体質強化・農業者世代交代・基盤強化支援)				
	集落営農組織の広域連携啓発	集落営農組織の広域連携モデルづくり (組織間協議の支援、スマート農機等の導入支援、労働力確保支援)				
	被害状況に応じた栽培管理対策の検討	栽培管理の現地指導	集落営農組織の広域連携に向けた合意形成等を支援			
	被害状況に応じた栽培計画の見直しへの助言・指導		新たな栽培計画の実践			

Ⅲ 地域産業の再生

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-2 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。
- ・被災した共同利用施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。
- ・被災した漁港施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 漁港施設等の被災状況の把握・復旧	被害状況の把握、調査 (～R6.6頃)	災害査定 施設復旧事業の実施	復旧完了(目標)			水産漁港課
② 共同利用施設等の被災状況の把握・復旧支援	被害状況の把握、調査 (～R6.6頃)	災害査定 施設復旧事業の実施				水産漁港課
③ 国・県の支援メニューの活用支援(漁船、漁具等)	漁船・漁具の復旧支援	融資相談窓口の設置	復旧完了(目標)	被災漁業者等への金融支援 (5年間の実質無利子化等)	申請先:東日本信漁連	水産漁港課
④ 漁場環境の変化への対応		漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援				水産漁港課
		底質・藻場調査による環境変化把握 随時、データ解析・情報提供				

Ⅲ 地域産業の再生

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-3 山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中に復旧を完了する。
- ・県土の強靱化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 山地災害の被災状況の把握・復旧	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)	山地災害復旧事業の実施		復旧完了(目標)		森林政策課
② 林道・林業施設等の被災状況の把握・復旧支援	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)	林道復旧事業等の実施		復旧完了(目標)		森林政策課
③ 国・県の支援メニューの活用支援 (林業施設等)	林業施設、木材加工 流通施設等の復旧支援	復旧完了 (目標)				森林政策課

IV 北陸全体の復興に向けた連携

18 広域避難者の生活再建への支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・広域避難者の生活再建を支援する。
- ・発災時の広域避難対応を迅速に行うための体制を整備する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① ホテル・旅館等への避難者への対応	石川県との連絡調整、避難者への支援情報の提供	広域避難マニュアルの策定	要請に応じて実施			防災・危機管理課 厚生企画課 医務課
	避難者の健康管理、要支援者への医療・福祉サービスの調整等		要請に応じて実施			
② 避難者への医療・福祉サービスの提供		避難者への医療・福祉サービスの提供	要請に応じて実施			高齢福祉課 障害福祉課 医務課
③ 児童生徒の就学機会の確保		児童生徒の就学機会の確保	要請に応じて実施			教育みらい室

19 石川県での各活動の支援 19-1 救命活動

概ね3年間で達成すべき目標

- ・石川県における救助活動を着実に実施する

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 緊急消防援助隊の派遣	航空隊等の派遣	要請に応じて派遣			R9年度以降も必要に応じて実施	消防課
② 富山県警察災害派遣隊の派遣	災害派遣隊の派遣	要請に応じて派遣				警察本部 (警備課)

19 石川県での各活動の支援 19-2 復旧活動

概ね3年間で達成すべき目標

- ・石川県の災害廃棄物の処理の支援に向け、国、石川県、市町村、事業者団体との広域的な連携や調整を行う。
- ・石川県の被災者の生活再建を支援するため、災害ボランティアの派遣を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 災害廃棄物処理の支援						環境政策課
② 災害ボランティアの派遣						県民生活課

20 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 日本橋とやま館を活用した復興応援フェア	フェアへの参加					商工企画課 観光振興室
② 地域産業のレジリエンス強化	一時的に休業した事業所の従業員の出向の受け入れに関する周知 (終期末定)					商工企画課 地域産業支援課 立地通商課 労働政策課 観光振興室

IV 北陸全体の復興に向けた連携

21 北陸地域の観光復興に向けた連携

概ね3年間で達成すべき目標

・地震による風評被害や旅行自粛を払拭し、いち早く県内の観光需要を回復するとともに、北陸地域への誘客や周遊・滞在観光を促進し、富山の観光復興が北陸地域の観光復興の推進力となる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
	北陸新幹線敦賀開業 (R6.3.16)	北陸DC (R6.10~12)				
① 北陸地域の魅力発信と観光需要喚起	北陸応援割・とやま応援キャンペーン (3/16~4/26)	北陸三県関西圏情報発信拠点 HOKURIKU+(ホクリクプラス) の整備(R6.7.31開業)	「北陸の一体感」と「各県の特色・魅力」を最大限PR		R9年度以降も引き続き実施 (予定)	観光振興室
	JR大阪駅での開業イベント (3/16,17)	・全国的な誘客キャンペーン ・相互誘客・マイクロツーリズム		・北陸三県が連携した滞在周遊促進の取組みの継続		
② 北陸の滞在周遊促進と被災地域の観光事業者の復興支援	被災地と連携した応援企画の実施 (2/20~3/31)	・北陸の滞在周遊促進 ・各種イベントでの被災地復興支援		・観光客を呼び込むことによる北陸全体の復興支援	R9年度以降も引き続き実施 (予定)	観光振興室
		被災地域の観光事業者と連携した取組み ・衆議院における復興支援 富山物産展(6/5) ・氷見復興応援フェア(8/17~23)				

富山県復旧・復興ロードマップに 基づく主な取組み

■これまでの取組み

1. 宅地液状化の被害実情を踏まえた技術的・財政的支援の要望
〔要望先：松村防災担当大臣・堂故国土交通副大臣（1/20）
齊藤国土交通大臣（1/24）、岸田内閣総理大臣（3/18）〕
2. 宅地液状化災害を受けた勉強会の開催（計3回：1/30、2/21、3/22）
3. 被災市による変動予測調査（液状化調査）の開始（3/28から）
4. 県と被災市の担当者による情報共有（6/21から）
5. 宅地液状化等復旧支援事業の創設（6/28）
6. 住宅・宅地復旧パンフレットによる各種支援メニューの情報提供（6/28）

■今後の取組み

1. 宅地液状化等復旧支援事業の執行
2. 面的に対策を行う「宅地液状化防止事業」を活用し、再度の液状化災害の防止につながるよう、被災市と連携して取り組む。

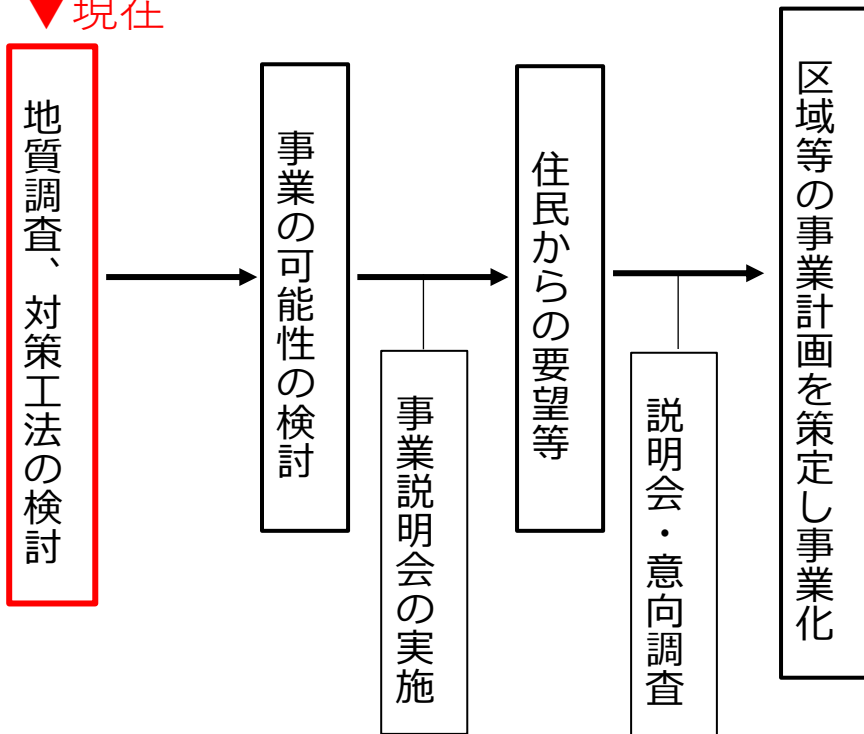


1) 面的な液状化対策

- ・被災市で液状化調査を実施

<宅地液状化防止事業（事業化までの流れ）>

▼現在

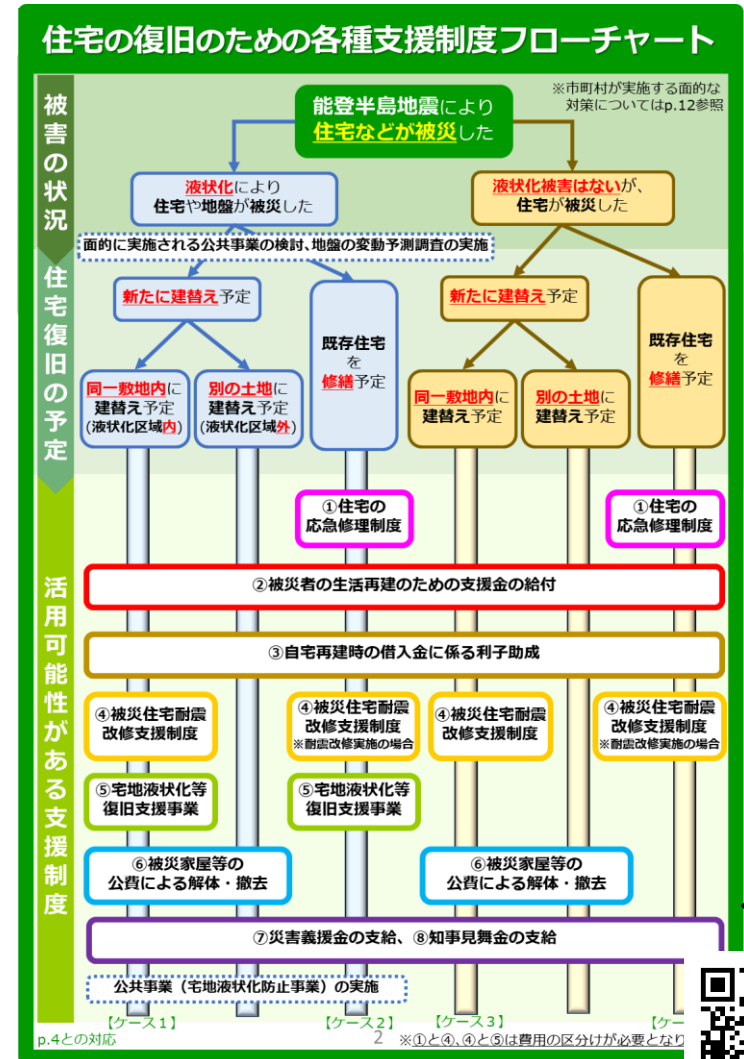


【採択要件】

- ・原則3,000㎡以上かつ10戸以上
- ・公共施設と宅地との一体的な液状化対策

2) 宅地液状化被害への復旧支援

- ・住宅・宅地復旧パンフレットの作成、周知



←P2抜粋

パンフレットはこちら→



■これまでの取組み

①住宅の応急修理支援（応急修理完了期限：令和6年12月31日）

- ・936件の申請があり、既に594件が完了。

②被災者生活再建支援（申請期間：基礎支援金 令和7年1月31日、加算支援金 令和9年1月31日）

※基礎支援金について、5市（富山、高岡、氷見、小矢部、射水）では令和8年1月31日まで申請期間を延長

- ・被害の程度に応じ一律支給される基礎支援金及び住宅の再建方法に応じて支給決定される加算支援金：321世帯から申請
- ・国制度の対象とならない半壊世帯に対し、県独自に支援：102世帯から申請

③知事見舞金の支給

- ・全壊149世帯、半壊526世帯に支給

④災害義援金の受付、配分

- ・令和6年1月5日から災害義援金の受付を開始。
- ・関係団体・市町村で構成する配分委員会を開催。市町村を通じて支給（配分総額 18億436万円）

■今後の取組み

- ・引き続き、市町村と連携しながら、各種支援に取り組む。

【制度概要】

地震により滅失・損壊した公益的な施設等の復旧のために、宗教法人が募集する寄附金で、一定の要件を満たすものとして所轄庁（県or国）の確認を受けたものは、寄附した者が所得税又は法人税の税制上の優遇措置の適用を受けることができるもの

＜優遇措置の内容＞

個人の場合：所得金額の40%、又は、寄附金額のいずれか少ない方の金額から2千円を控除した金額を所得金額から控除

法人の場合：寄附金の全額を損金算入

■これまでの取組み

- ・政府与党に対して指定寄附金の指定を要望 → R6.5.27の財務省告示により指定
- ・法人等への周知や法人からの事前相談等に丁寧に対応
 - HP開設：申請書や手引き、説明会（日本宗教連盟主催）のアーカイブURLを掲載
 - 包括法人等を通じて、制度概要や宗教法人が活用できる各種支援制度等を記載したチラシなどを各法人に配布。また、有用な情報を適宜メール等で案内
- ・本県の確認件数（R6.8.31時点）：2件 ※他に数件の相談あり

■今後の取組み

- ・各法人からの申請方法等などの相談に対して適切に対応（HP内容の充実、必要に応じて現地に出向いた相談など）

■これまでの取り組み

- ・ 県災害救援ボランティア本部、高岡、射水、氷見及び小矢部市において、災害救援ボランティアセンターの設置・運営（ボランティア活動者数延べ3,494人）
- ・ ボランティアの募集・広報（公式LINE災害ボランティアバンク登録者7,526人）
- ・ ボランティア活動への支援（活動費補助R5実績：R6.1能登地震4件630,857円）
- ・ 珠洲市・七尾市への災害ボランティアの派遣（2～8月延べ286人）
- ・ ボランティアコーディネーター等運営スタッフの派遣調整
- ・ 輪島市災害ボランティアセンターへのコーディネーターの派遣

■今後の取り組み

- ・ 県内NPOボランティア団体等の実態調査を実施し、行政・社協・NPOボランティア団体等関係者の円滑な連携による被災者支援体制の構築に取り組む。
- ・ 災害救援ボランティアセンターにおける積極的・迅速な情報発信力・実践力向上のための研修の実施
- ・ 今後、引き続き、災害ボランティアバスを運行し、石川県を支援



氷見市のボランティア活動



災害ボランティアへの激励
2月17日

■ 県内の住家被害状況

21,273棟(全壊255棟、半壊783棟、一部損壊20,174棟、未分類61棟)(令和6年7月31日時点)

■ 災害廃棄物の発生量

県全体で約9万tの災害廃棄物が発生(5月13日時点の推計値)



仮置場(片付けごみ用)

■ これまでの取組み

○市町村における災害廃棄物処理への支援

- ・仮置場(片付けごみ用)の設置・運営(廃棄物の分別・保管)、処理方法等に関する助言(7市1町)
- ・全壊・半壊した家屋等の公費解体に向けた体制整備(県職員や、環境省の人材バンク等を活用した専門職員・事務補助員の5市への派遣 ※5市:富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市)

○災害廃棄物処理実行計画の策定(5月24日、概要:別添)

内容:災害廃棄物の発生量や処理方法(可能な限り再資源化)、処理スケジュール

○公費解体の進捗(上記の5市、7月31日時点)

申請棟数:928棟、解体済棟数:62棟

■ 課題

本格化する公費解体の適切な実施、大量の解体ごみの処理・リサイクル

■ 今後の取組み(令和7年度末の処理完了を目標)

- ・解体ごみの適正処理・リサイクルに関する情報提供、支援
- ・仮置場(解体ごみ用)の設置・運営、国補助申請の事務手続き等に関する助言(上記の5市)



倒壊建物

■これまでの取り組み

○被災者の不安・悩みに関する相談対応（被災自治体と連携した取り組み）

＜被災者向け＞

- ・心のケアに関するリーフレットの作成・配布
- ・24時間対応「富山県こころの電話」や来所等での相談
- ・地域住民向けの心のケアに関する研修
- ・高齢者の体操教室での相談

＜支援者向け＞

- ・市職員等に対する勉強会
- ・継続的な支援を担う民生委員や健康づくりボランティアなどへの講演会の開催
（被災者への接し方や心のケアの具体的な支援方法）



■今後の取り組み

- ・今後とも、市町村と連携して、被災者が必要とする心のケアを継続的に受けられる相談支援体制づくりを進める。

■これまでの取組み

- ・全公立小・中・義務教育学校及び県立高校(拠点16校)にスクールカウンセラー(SC)を配置
- ・全中学校区及び県立高校（拠点4校）にスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣
- ・緊急時の要請支援に、迅速に対応できる体制の整備
- ・震災発生直後、各学校でSC等が児童・生徒の心のケアを行い、さらに、被害が大きかった地域を中心に、緊急時の要請支援としてSC等を派遣（小中学校25校）
- ・SCのスーパーバイザーを配置（3名）
- ・SC・SSW合同研修会の開催（年2回）

令和6年4月、震災に関わる児童生徒の相談支援についての研修を実施

- ・各学校において、毎日の健康観察や悩み調査の実施による児童・生徒の状況把握、「SOSの出し方教育」の推進、県作成の事例集「SOSのを見つけ方・受け止め方」を活用した研修会の実施

SOSのを見つけ方・受け止め方
〈事例集〉

— 第1集 —

(心を見せない・心が見えない)
編



■今後の取組み

- ・今後も教育相談体制の充実を図り、市町村と連携して児童・生徒の心のケアに取り組む。

文化の振興について

■ 美術館等での企画展の開催

富山県美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館において、多彩で魅力的な企画展を開催

■ 次世代育成音楽ふれあい事業

親子で楽しむコンサートや美術館等をユニークベニューとして活用したコンサートの開催

■ 県民芸術文化祭2024の開催

いけばな・美術作品の展示やお茶会、舞台公演など幅広い
芸術文化の祭典の開催



富山県美術館



水墨美術館



立山博物館



高志の国文学館



県民芸術文化祭

スポーツの振興について

■ 富山マラソン2024

- ・ 能登半島地震チャリティ枠の設定
- ・ 「今ともプロジェクト～今、ともに、前へ。～」の実施
例：ハイタッチ応援隊の募集（第1弾）など



富山マラソン



Enjoy!スポーツとやま

■ Enjoy!スポーツとやま2024

- ・ 県民のスポーツ活動への参加促進を目的に、体験型スポーツイベントを開催

■これまでの取組み

- ・被災状況調査

※被害報告箇所数（8/29日時点:県118箇所、市町村（8市）279箇所、計397箇所）

- ・災害査定（8/29日までに県113箇所、市町村182箇所が完了予定）
- ・応急対応、災害復旧工事

■今後の取組み

- ・引き続き、災害査定及び災害復旧工事を実施。
- ・市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言。



災害査定
伏木富山港（伏木地区）右岸1号物揚場
射水市庄西町



6/11 仮設道路による交通開放
国道359号 小矢部市内山



災害復旧工事
一級河川松川
富山市新総曲輪

1 被害状況 (R6.8.29時点)

- 土地改良関係 2,478箇所
(農地の被災、水路破損、ため池堤体損傷等)
※特に氷見市の地中に埋設されたパイプラインで甚大な被害
- 農業関係 92箇所
(畜舎・農作業所・共同利用施設・倉庫の損傷等)
- 森林林業関係 63箇所
(山腹崩壊、林道路肩崩壊・法面崩壊等)
- 水産業関係 226箇所
(漁港岸壁傾倒・沈下、定置網破損・流出等)



液状化により管水路・農道が被災
(氷見市飯久保地内)



カントリーエレベーター昇降機の破損



林道の路肩崩壊
(氷見市論田地内)



荷さばき施設被害状況
(富山市水橋漁港)

2 支援の状況

- 主な事業と申請件数等 ※申請件数は8月末時点
- 農地・農業用施設の災害復旧 (6億7,028万円) 153件
 - 農業施設・機械等の復旧支援 (1億9,500万円) 8件
 - 農業倉庫等の共同利用施設復旧支援 (2,200万円) 2件
 - 漁船・漁具の復旧支援 (4億500万円) 69件
 - 林道等の災害復旧 (5,000万円)
 - 漁港の災害復旧 (14億5,200万円、県単 2億9,500万円)

<災害査定の状況>

- ・12月までを予定
 - ・終了箇所から随時、本復旧工事を着工
 - 土地改良関係：250箇所中100箇所査定済み
 - 森林林業関係：8箇所中7箇所査定済み
 - 水産業関係：80箇所中80箇所査定済み
- ※査定箇所は現時点で判明している箇所数であり、今後増減の可能性あり

<R6.9月補正予算(案)での対応>

- ・農業施設・機械等の復旧支援の増額
- ・水産業共同利用施設の復旧支援
- ・被害漁具の処分への支援
- ・農地・農業用施設の災害復旧の増額
- ・漁港の災害復旧の増額
- ・林道等の災害復旧の増額

3 今後の取組み

①農地・農業用水利施設及び農業

- 農地・農業用水利施設：令和8年度までに本復旧を完了
- 農業者等の施設・機械：令和6年度までに復旧を完了
生産基盤、地域営農体制を更に強化

②漁港・共同利用施設・漁船・漁具等

- 漁業者等の漁船・漁具：令和6年度までに復旧を完了
- 漁港施設・共同利用施設等：令和7年度までに復旧を完了

③山地災害・林道・林業施設等

- 山地、林道等：令和8年度までに復旧を完了

④今後の災害に備えた体制の見直し(令和6年度中)

- 被害状況の情報収集や共有方法をルール化
- 対応マニュアルの作成・見直し及び市町村・関係団体との共有
- ため池サポートセンターで緊急対応に必要なブルーシートなどを保管
- 県・市町村・関係団体の職員を対象とした合同研修の実施検討
- 被害個所の把握などへのデジタル技術の活用（システム導入やドローン・航空レーザデータ等の活用）

■ これまでの取組み

① 文化財ドクター派遣事業

- ・ 富山市・射水市・魚津市・氷見市・滑川市において1次調査が完了（合計215件。大規模半壊5件、半壊11件、一部損壊84件、被害なし115件）。
- ・ 半壊以上の建造物被害が確認された射水市・氷見市を中心に2次調査を実施中。
- ・ 新たに高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市から文化財ドクターの派遣要請。

② 国・県指定文化財の耐震診断等の促進

- ・ 国宝「瑞龍寺」の耐震診断の開始(4か年事業の1年目、R⑥県補助額10,578千円)

■ 今後の取組み

① 文化財ドクター派遣事業

- ・ 高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市の1次調査の実施。
- ・ 射水市・氷見市において技術支援調査を予定。

② 国・県指定文化財の耐震診断等の促進

- ・ 重要文化財の耐震診断事業化に向け、国・市町等との協議を進める。

③ 被災した国指定文化財の復旧については、9月補正予算で対応予定



1次調査の様子（射水市）

富山県なりわい再建支援補助金

能登半島地震により被害を受けた中小企業等が行う施設・設備等の復旧に要する費用を支援

(補助上限) 3億円

※過去数年以内の被災かつ復興途上である要件を満たす場合、一部1億円まで定額補助

(補助率) 中小企業・小規模事業者 3/4以内
中堅企業 1/2以内

(第5次募集) 8/1 (木) ~8/29 (木)

※第6次募集は9月末頃に開始予定

(交付決定状況) 140件 ※第3次募集分まで



【問い合わせ先】

「被災事業者復旧等支援窓口」

富山県防災危機管理センター 3階

(富山市新総曲輪1番7号)

電話番号 076-444-3962

対応時間 9時00分~17時00分

(土曜日・日曜日・祝日を除く)

富山県商店街災害復旧等事業費補助金

① 商店街災害復旧事業

能登半島地震により被災したアーケード、街路灯など、商店街の共同設備の復旧等に要する費用を支援

(補助額) 上限・下限なし

(補助率) 1/2以内

(第2次募集) 5/13 (月) ~8/26 (月)

(採択状況) 3件

② 商店街にぎわい創出事業

能登半島地震により被害を受けた商店街等が行う「にぎわい創出」のためのイベント等の事業を支援

(補助額) 上限額100万円(下限額30万円)

(補助率) 直接被害10/10、間接被害2/3

(第3次募集) 8/27 (火) ~10/29 (火)

(採択状況) 6件

IV 21 北陸地域の観光復興に向けた連携

○能登半島地震による富山県の被災状況 ～観光への影響～

観光客の大幅な減少による甚大な損失(見込) 約▲700億円

- 課題1 宿泊施設のキャンセル等の影響
- 課題2 黒部峡谷鉄道全線開通の遅れ
(5月上旬→10/1頃→**2024年シーズン不可**)
- 課題3 黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放延期
(6/30→10/1頃開始→**2024年シーズン不可**)
- 課題4 氷見市など県西部をはじめとした県内観光地と能登を周遊する旅行商品の催行が不能

5/27 新たに判明



黒部峡谷鉄道 鐘釣橋の落石による被害



ひみ番屋街駐車場の液状化

■これまでの取組み

課題1への対応

- ① **県内の観光施設や宿泊施設に関する正確な情報発信** (震災以降速やかに)
 県の公式観光サイト「とやま観光ナビ」やSNS、首都圏等での観光物産展等
- ② **富山県・石川県能登半島地震被災地連携応援企画** (2/20～3/31)
 首都圏(日本橋とやま館、いきいき富山館)において、石川県や本県の特産品販売等を通じ、被災した事業者を支援

③とやま応援クーポン（2/20～4/28） ※3.56億円（2月補正専決2.58億円＋追加提案0.98億円）

- ・国の旅行支援「北陸応援割」に先駆けて、本県独自に宿泊者への電子クーポンを配付し、観光需要を早期に回復させるとともに飲食店や物産店など観光関連産業を幅広く支援



④北陸応援割「とやま応援キャンペーン」の実施（3/16～4/26） ※10.42億円（2月補正専決）

- ・地震による風評被害や旅行自粛を払拭し、観光需要の早期回復を図るため、旅行・宿泊料金の割引を支援



※ 課題1への対応による効果

①令和6年1～4月の富山県内延べ宿泊者数 1,137,430人泊（前年比3.9%、R元年比8.1%増）

→ 風評被害や旅行自粛の早期払拭に一定の効果

②ゴールデンウィークの入込状況

観光地（県東部）	対前年比
立山黒部アルペンルート	104%
黒部峡谷鉄道	97%
宇奈月温泉	106%

観光地（県西部）	対前年比
五箇山合掌造集落	91%
ひみ番屋街	95%
新湊きつときと市場	110%

→ 大きな被害を受けた氷見や新湊にも多くの方が訪れ、地震による風評被害は概ね払拭

課題 2、3、4 への対応

① 富山・石川・福井情報発信拠点「**HOKURIKU+**（ホクリクプラス）」での情報発信

- ・ 北陸三県が共通のテーマでイベントを実施し、北陸を一つのエリアとして効果的にPR
- ・ 地震で被災した地域の特産品等を販売し、応援消費を喚起
8月テーマ「がんばろう北陸」（氷見復興応援フェア、能登復興応援フェアなど）

② 日本橋とやま館での情報発信

- ・ 黒部宇奈月キャニオンルートや黒部峡谷鉄道、高岡漆器、高岡銅器等の魅力を紹介



日本橋とやま館での企画展示

■ 今後の取組み予定 < 課題 2、3、4 関連 >

- ・ **北陸DCの開催**
- ・ 首都圏や関西圏等での**効果的な情報発信**
- ・ 黒部峡谷鉄道**猫又駅**で降車する**特別なガイドツアー**の実施
- ・ **黒部宇奈月キャニオンルート**を臨場感をもって体感できる**映像コンテンツ**の提供
- ・ **氷見市**での**北陸DC関連イベント**の開催



北陸DCキャンペーンロゴ



プロジェクションマッピング
(イメージ)



ホクリクプラスでの氷見復興応援フェア

災害対応検証と地域防災力強化

背景・方針

能登半島地震では津波警報発表時の避難行動や避難所の開設など様々な面で課題が浮き彫り。これらの課題を検証し、地震対策をはじめ今後の防災対策の強化に活かすことが重要

1. 災害対応の検証

災害対応検証会議の設置（有識者含む）

- ・災害対応を検証し、富山県地域防災計画等に反映
- ・人流データや県民アンケートによる避難行動等の分析

ワンチームとやま連携推進本部WG、庁内PT

14の主な検証項目（情報収集・伝達、避難所運営、物資の備蓄など）を議論 ※災害対応検証会議と連携

【検証項目】

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| ① 情報収集・伝達 | ⑨ ボランティア |
| ② 広報活動 | ⑩ 災害廃棄物 |
| ③ 避難行動 | ⑪ 事前の備え（住民への啓発、上下水道・住宅耐震化、液状化対策等） |
| ④ 避難所開設・運営 | ⑫ 孤立集落対策 |
| ⑤ 物資の備蓄・支援 | ⑬ 道路啓開計画 |
| ⑥ 飲料水・生活水の確保 | ⑭ 行政の経験蓄積・共有 |
| ⑦ 災害対策本部の体制・運営 | |
| ⑧ 県・市町村・関係機関の連携 | |

検証会議の状況及びスケジュール

- ・5～8月 検証会議を4回開催し、14の検証項目を議論
- ・10月 検証報告書（骨子案）作成
- ・11月 検証報告書作成
- ・3月 地域防災計画の見直し

検証会議の主な意見

- ・県と市町村がワンチームで県内外の自治体を支援する体制の整備が必要
- ・被害の迅速な把握のため、県から市町村へのリエゾン派遣体制の検討が必要
- ・民間（NPO・ボランティア、企業等）との連携を強化し、地域防災力を向上すべき
- ・デジタル技術の活用による情報収集・共有・発信の迅速化、効率化の推進が重要
- ・能登半島地震で有効性が確認されたドローン等の新技術の活用を検討すべき
- ・県・市町村職員の防災対応能力向上のための訓練や研修を充実すべき など

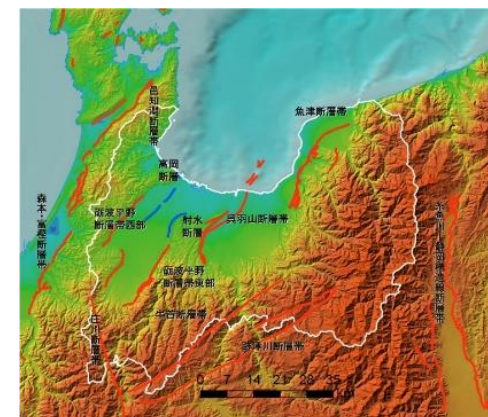
2. 地震・津波対策の推進

断層に関する調査研究等の推進

地域評価の早期実施、地震・津波に関する調査研究や観測体制の充実・強化を国に要望

地震・津波に関する調査

最新の科学的知見に基づく適切な防災対策を推進するため、県内及び隣県の主要活断層・海域活断層などを対象として、地震被害想定調査及び津波シミュレーション調査の実施を検討



県内の主要な活断層

地域防災計画の改定に反映

【R7：中間報告結果を踏まえた改定、R8：調査結果を踏まえた改定】

防災士の養成

- ・今年度から新たに防災士スキルアップ研修を実施し、防災士の現場対応力等を強化
- ・防災士のさらなる確保を図るため、防災士養成研修を拡充（研修2回追加＝240名増加）

危機管理体制の充実

令和6年度において、広域避難への対応や地域防災計画の見直しのため、防災・危機管理課の体制を強化（3人増員）

令和6年能登半島地震による被害及び支援状況

令和6年8月30日

防災・危機管理課

※下線部は前回(7/31)発表からの更新

I 地震の概要

- 1 発生時刻 令和6年1月1日16時10分
- 2 震源地 石川県能登地方
- 3 地震の規模 マグニチュード7.6(最大震度7:石川県(輪島市、志賀町))
- 4 県内震度 震度5強 : 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村(6市1村)
5弱 : 滑川市、黒部市、砺波市、上市町、立山町、朝日町(3市3町)
4 : 魚津市、入善町(1市1町)

II 県の対応等

月 日	対 応 等
1月1日(月)	・ 災害対策本部設置 ・ 第1回 災害対策本部員会議開催 ・ 災害救助法適用(13市町村) ・ 自衛隊への災害派遣要請
2日(火)	・ 第2回・第3回 災害対策本部員会議開催
3日(水)	・ 第4回 災害対策本部員会議開催
4日(木)	・ 第5回 災害対策本部員会議開催 ・ 被災者支援パッケージの発表
9日(火)	・ 第6回 災害対策本部員会議開催 ・ 被災者生活再建支援法適用(氷見市)
11日(木)	・ (国) 激甚災害(本激)及び特定非常災害の指定
12日(金)	・ 1月補正予算専決処分
18日(木)	・ 被災者生活再建支援法適用(小矢部市)
19日(金)	・ (国) 非常災害の指定
20日(土)	・ 内閣府防災担当大臣へ要望
24日(水)	・ 国土交通省、農林水産省、総務省、経済産業省の各大臣へ要望
25日(木)	・ 被災者生活再建支援法適用(射水市) ・ (国)「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」発表
26日(金)	・ 「災害対策本部」を「復旧・復興本部」へ切替え
30日(火)	・ 令和6年能登半島地震による宅地液状化災害を受けた勉強会設置
2月2日(金)	・ 第1回復旧・復興本部員会議開催 ・ 被災者生活再建支援法を全市町村に適用
6日(火)	・ 2月補正予算専決処分
27日(火)	・ 第2回復旧・復興本部員会議開催
3月18日(月)	・ 内閣総理大臣、官房長官へ要望
27日(水)	・ 第3回復旧・復興本部員会議開催 富山県復旧・復興ロードマップ(中間とりまとめ)を公表
5月28日(火)	・ 第1回令和6年能登半島地震に係る災害対応検証会議開催

III 被害状況

1 人的被害 (R6.8.30 10:00 時点)

		8/30 時点	増減(対7/31)	地域
死者		0	0	
行方不明者		0	0	
負傷者	重傷	13	0	富山 5、高岡 2、氷見 2、射水 4
	軽傷	41	0	富山 13、高岡 3、魚津 2、氷見 9、 黒部 5、砺波 1、小矢部 2、射水 3 朝日 3
合計		54	0	

※上記の表には、令和 6 年 6 月 3 日の地震による負傷者（重傷 1（富山市）、軽傷 1（滑川市））を含まない。

2 住家被害 (R6.8.30 10:00 時点)

	全壊	半壊	一部破損	未分類	計
富山市	2	48	3,097	32	3,179
高岡市		152	5,338		5,490
魚津市			88		88
氷見市	229	493	5,826		6,548
滑川市			211	1	212
黒部市			283	1	284
砺波市			195		195
小矢部市	10	39	1,785	9	1,843
南砺市			245		245
射水市	14	61	3,079		3,154
舟橋村			33		33
上市町			147	3	150
立山町			63		63
入善町			73		73
朝日町			140	1	141
合計	255	793	20,603	47	21,698
(増減(対7/31))	(0)	(+10)	(+429)	(-14)	(+425)

3 避難所の開設状況 (R6.8.30 10:00 時点)

避難所数 417 (R6.1.26 で全て閉鎖)

4 水道施設の状況（R6.8.29時点）

断水関係

- ・断水発生日時：1月1日 16:10以降
- ・断水の復旧状況

市町村名	断水戸数	復旧完了日
富山市	85	1月2日
高岡市	4,090	1月5日
氷見市	14,000	1月21日
小矢部市	525	1月9日
南砺市	27	1月3日
射水市	210	1月4日
計	18,937	

5 県管理公共土木施設災害復旧箇所（R6.8.29時点）

区分	箇所・棟	被害額
(1) 道路（舗装段差、崩壊、沈下、隆起等）	48	調査中
(2) 橋梁（伸縮装置損傷、支承損傷等）	3	調査中
(3) 河川（護岸損傷、堤防損傷等）	28	調査中
(4) 砂防（護岸損傷等）	1	調査中
(5) 港湾（護岸損傷、擁壁傾倒、舗装段差等）	32	調査中
(6) 公園（井戸破壊、壁面損傷等）	3	調査中
(7) 下水道（マンホール隆起等）	3	調査中
(8) 県営住宅（地中埋設管破損、地面の亀裂・陥没等）	2	調査中
合計	120	調査中

6 農林水産関係（R6.8.29時点）※県調べ

区 分	箇所	被害額
(1) 農業関係 (畜舎・農作業所・共同利用施設・倉庫の損傷 等)	92	調査中
(2) 土地改良関係 (農地の被災、ため池堤体損傷、水路破損 等)	2,478	調査中
(3) 森林林業関係 (山腹崩壊、林道路肩崩壊・法面崩壊 等)	63	調査中
(4) 水産業関係 (漁港岸壁傾倒・沈下、漁船沈没、定置網破損・流出 等)	226	調査中
合 計	2,859	調査中

7 文化財の被害状況（R6.8.29時点）

70件（国指定21件、国登録32件、国選定3件、県指定14件）

※国・県指定等文化財のみ

【文化財ドクター派遣事業（一次調査）の実施状況】

- ・ 歴史的な建造物を保護するため、主に国指定以外の文化財（建造物）を対象として、応急措置及び復旧に向けて専門家を派遣し、技術支援等を実施する国の事業
- ・ 一次調査は外観の被害状況を把握し、さらなる支援が必要な建造物を把握するための調査。本県では5市（富山市・射水市・魚津市・氷見市・滑川市）で実施

（内訳）

市町村	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし／ 確認できず	計
富山市	0	0	0	18	39	57
射水市	0	3	7	42	48	100
魚津市	0	0	0	0	4	4
氷見市	0	2	4	17	20	43
滑川市	0	0	0	7	4	11
計	0	5	11	84	115	215

※国登録、県・市指定、未指定の歴史的な建造物が対象。

8 宿泊施設のキャンセル等の影響（R6.1.31 時点）※県観光振興室調べ

特に地震被害の大きかった氷見市だけでなく、通常どおり営業を行っている多くの宿泊施設でキャンセルや自粛等の影響がみられた。7割以上の施設では大きく需要を逸失しており、平年（2019年もしくは直近）同期と比較し5,20,064人、7億4,502万円が減少となっている。

一方、震災復興関係の利用があるとみられる富山市及び県西部のビジネスホテルなどでは、需要増加となっている。

（1）需要【減】施設

1月			2月			合計	
回答施設数	人数	金額	回答施設数	人数	金額	人数	金額
78	▲27,902人	▲3億8,337万円	90	▲29,162人	▲3億6,165万円	▲57,064人	▲7億4,502万円

（2）需要【増】施設

1月			2月			合計	
回答施設数	人数	金額	回答施設数	人数	金額	人数	金額
33	19,264人	1億6,091万円	21	5,066人	5,513万円	24,330人	2億1,604万円

※全国旅行支援に参画いただいた宿泊施設284施設のうち111施設回答(回答率39.1%)

（参考）県全体の宿泊施設への影響（1月分・推計値）

上記の調査結果と、観光庁の宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査の結果をもとに、県全体で需要減となったキャンセルや風評被害による旅行控えの影響を推計

<需要【減】>

1月のキャンセル等の影響について							
1月営業実績【A】		2019年1月実績【B】		キャンセル等の影響【A-B】		キャンセル等の割合【A-B】/【B】	
宿泊数(人)	売上額(万円)	宿泊数(人)	売上額(万円)	宿泊数(人)	売上額(万円)	人数ベース(%)	売上ベース(%)
39,855	67,788	67,757	106,125	▲27,902	▲38,337	-41.2%	-36.1%
① 2019年1月の富山県内の延べ宿泊者数（宿泊旅行統計調査）						209,350人	
② 今回、回答施設の2019年1月の延べ宿泊者数（県調査）【B】						67,757人	
③ キャンセル等による県全体の需要減（人数）…推計値 （=①/②×【A-B（宿泊数）】）						▲86,209人	
④ キャンセル等による県全体の需要減（金額）…推計値 （=①/②×旅行消費単価伸び率※×【A-B（売上額）】）						▲20億1,366万円	

※旅行消費単価伸び率=2023年4~6月期旅行消費単価÷2019年1~3月期旅行消費単価

IV 支援状況

1 人的支援

(1) 県職員の派遣 (R6. 8. 29 時点)

市町村	業務内容	人数 (延べ)	派遣期間
高岡市	罹災証明発行事務	4名	1月15日～18日
	被災建築物応急危険度判定業務	14名	1月4日～6日
	保健業務	4名	2月6～7日
氷見市	罹災証明申請受付事務	216名	1月6日～3月28日
	住宅応急修繕受付事務	42名	1月7日～27日
	被災建築物応急危険度判定業務	36名	1月4日～11日
	下水道点検業務	11名	1月9日～16日
	災害廃棄物対応	20名	1月15日～2月9日
	保健業務	24名	1月10日～19日
	農業水利施設点検業務	632名	1月15日～
射水市	罹災証明発行事務	139名	1月12日～18日
			1月20日～3月28日

(2) 県内市町村職員の派遣 (R6. 8. 29 時点)

市町村	業務内容	人数 (延べ)	派遣期間等
高岡市	罹災証明発行事務	2名	1月15日 2市から派遣
	被災建築物応急危険度判定	12名	1月5～7日、9日、11日 4市町から派遣
	給水支援	2名	1月4日 1市から派遣
	被災瓦礫等処分業務	10名	1月12～19日 5市から派遣
氷見市	避難所運営	80名	1月2～9日、11～17日 11市町村から派遣
	被災建築物応急危険度判定	18名	1月5～7日 3市町から派遣
	保健業務	31名	1月15～19日 10市町村から派遣
	給水支援	120名	1月2～18日 6市町から派遣
	下水道管路の調査業務	76名	1月9～13日、15～18日 6市町・1一部事務組合から派遣
	被災住家等解体設計等業務	28名	2月5日～3月8日 5市町から派遣
射水市	罹災証明発行事務	55名	3月4～29日 10市町から派遣
			1月13～19日、3月4～29日 9市町から派遣

(3) 総務省「応急対策職員派遣制度」を活用した都道府県、政令市職員の派遣

(R6. 8. 29 時点)

受援団体	支援団体	期 間	派遣人数
高岡市	広島市	1月9日(火)から 1月20日(土)	3人(1月9日) 9人(1月10日~11日) 13人(1月12日~18日) 11人(1月18日~20日)
氷見市	福島県	1月12日(金)から 2月9日(金)	20人(1月12日~15日) 40人(1月16日~2月9日)
	岡山県	1月21日(日)から 3月10日(日)	3人(1月21日~22日) 23人(1月23日~26日) 22人(1月27日~3月4日) 17人(3月5日~10日)
射水市	青森県	1月14日(日)から 1月29日(月)	17人(1月14日~19日) 23人(1月20日~29日)

(4) 環境省「災害廃棄物処理支援員制度」及び広域連携計画に基づく災害廃棄物処理に係る自治体職員の派遣

(R6. 8. 29 時点)

受援団体	支援団体	期 間	派遣人数
氷見市 高岡市 射水市 小矢部市 富山市	千葉県館山市	1月30日(火)から 2月9日(金)	各日1人の専門職員(のべ4人)を5市に順次派遣 ※災害廃棄物処理支援員制度
氷見市 高岡市 射水市	神奈川県横須賀市、 茨城県日立市等	3月4日(月)から 氷見市 3月31日(日) 高岡市 6月1日(土) 射水市 3月29日(金)	氷見市各日2人 高岡市各日2人 射水市各日2人

(5) 全国知事会の調整による都道府県職員の富山県派遣

(R6. 8. 29 時点)

支援団体	期 間 (予定)	配属先	派遣職員
山梨県	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	氷見土木事務所	土木職1名
和歌山県	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	氷見土木事務所	土木職1名
新潟県	令和6年4月5日～ 令和8年3月31日	伏木港事務所	土木職1名
	令和6年10月1日～ 令和7年3月31日	水産漁港課 兼 氷見土木事務所	土木職1名
宮城県	令和6年5月1日～ 令和8年3月31日	伏木港事務所	土木職1名
広島県	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	厚生企画課	事務職1名
静岡県	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	建築住宅課	事務職1名
長崎県	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	水産漁港課 兼 高岡土木センター	土木職2名
東京都	令和6年7月1日～ 令和7年3月31日	建築住宅課	土木職1名
秋田県	令和6年8月1日～ 令和6年8月31日	水産漁港課 兼 氷見土木事務所	土木職1名

(6) 被災市に対する中長期の職員派遣について

(R6. 8. 29 時点)

市町村	派遣団体	人数（職種）	派遣期間（予定）
富山市	北海道	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	青森県	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	越谷市（埼玉県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	長野市（長野県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	黒部市（富山県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
高岡市	豊橋市（愛知県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	一宮市（愛知県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	四日市市（三重県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	広島市（広島県）	2名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
氷見市	青森県	1名（農業土木）	令和6年4月～令和7年3月
	秋田県	1名（農業土木）	令和6年4月～令和7年3月
	神奈川県	1名（農業土木）	令和6年7月～令和7年3月
	長野県	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	愛知県	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	京都府	1名（農業土木）	令和6年4月～令和7年3月
	岡山県	3名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	愛媛県	1名（農業土木）	令和6年4月～令和7年3月
	佐賀県	1名（農業土木）	令和6年4月～令和7年3月
	大分県	1名（農業土木）	令和6年4月～令和7年3月
	大町市（長野県）	1名（農業土木）	令和6年4月～令和7年3月
	関市（岐阜県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	みよし市（愛知県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	伊勢市（三重県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
射水市	長野市（長野県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	千曲市（長野県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
	稲沢市（愛知県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月
		1名（一般事務）	令和6年4月～令和7年3月
	田原市（愛知県）	1名（土木）	令和6年4月～令和7年3月

2 令和6年能登半島地震による被災者支援パッケージの主な進捗状況 (R6.8.29時点)

(1) 被災者の生活確保

メニュー項目	状況	窓口
被災世帯に対する知事見舞金の支給	○ 被災者から問い合わせあり。	厚生企画課
被災者生活再建支援金の支給	○ 1月9日、国の被災者生活再建支援法を氷見市に適用 ○ 1月12日、県独自の被災者生活再建支援制度を新たに創設 ○ 1月18日、同法を小矢部市に適用 ○ 1月25日、同法を射水市に適用 ○ 2月2日、同法を全市町村に適用 ○ 2月15日、県内対象者支給開始 ○ 各市町村において受付中	厚生企画課
災害弔慰金・災害障害見舞金	○ 各市町村において受付中	厚生企画課
災害援護資金の貸付	○ 各市町村において受付中	厚生企画課
生活福祉資金貸付	○ 県社会福祉協議会において申請受付中	県社会福祉協議会
災害復旧資金貸付	○ 北陸労働金庫において相談・申請受付中	北陸労働金庫
県営住宅の一時提供	○ 入居：21世帯 (富山10、高岡2、射水2、氷見3、石川県4)	建築住宅課
賃貸型応急住宅の一時提供	○ 入居： <u>191</u> 世帯	建築住宅課
住宅の応急修理	○ 各市町村において受付中	厚生企画課
全壊・半壊した住宅等の公費解体	○ 各市町村において申請受付中 ○ <u>申請棟数：928棟、解体済棟数62棟(7月末時点)</u>	環境政策課
被災住宅相談所の開設	○ 高岡市役所、氷見市役所等3ヶ所において実施(1月17日～2月18日)	建築住宅課
被災住宅耐震改修支援制度	○ 各市町村において受付中	建築住宅課
自宅再建時の借入金に係る利子助成	○ 建築住宅課において受付中 (コールセンターは <u>9月上旬開設予定</u>)	建築住宅課
宅地液状化等復旧支援事業	○ 富山市、高岡市、氷見市、射水市で受付中 滑川市で実施検討中	建築住宅課
県立高校及び私立学校の授業料等減免	(県立学校) <u>14</u> 名から受付 (私立学校) 0件	県立高校課 学術振興課
教科書、学用品の給与	○ (県立学校) 県立高校1校から受付	小中学校課、県立高校課、学術振興課
県立大学の入学考査料、入学料、授業料の全額免除	○ 入学考査料(申請) 4件 ○ 入学料(申請) 1件 ○ 授業料(申請) 5件	学術振興課
生活必需品の給与又は貸与	○ 各市町村において受付中	厚生企画課
外国人の方の相談対応	○ 富山県外国人ワンストップ相談センター 地震関係の相談・問合せ <u>61</u> 件	国際課

(2) 長期間の避難生活を行っている方への支援

メニュー項目	状況	窓口
ホテル・旅館等の避難所活用	○ 県内市町村から、1月10日～31日までの期間中、累計7世帯12名の方が避難。(現時点では避難なし)	防災・危機管理課

(3) 大学入学共通テスト受験生への支援

メニュー項目	状況	窓口
共通テスト受験生への宿泊費助成	○ 県立学校：15件受付 ○ 私立学校：1件受付	県立高校課 学術振興課

(4) 中小企業・働く方に対する支援

メニュー項目	状況	窓口
緊急金融相談窓口の設置	○ 相談件数：57件	経営支援課
県による震災対策特別融資の創設	○ 1月15日より取扱開始 申込件数： 84 件	経営支援課
被災事業者復旧等支援窓口の設置	○ 相談件数： 2,749 件	経営支援課
富山県なりわい再建支援補助金	○ 第1次募集 2月28日～3月15日 受理件数：38件 第2次募集 4月15日～4月30日 受理件数：43件 第3次募集 5月20日～6月7日 受理件数：59件 第4次募集 6月24日～7月12日審査中 第5次募集 8月1日～8月29日 審査中	経営支援課
事業者・働く方の雇用に関する相談	○ 県の労働相談ダイヤル 相談件数：1件	労働政策課

(5) 農林漁業者に対する支援

メニュー項目	状況	窓口
農業被害に係る金融支援	○ 申請なし 相談1件	農業経営課
水産業被害に係る金融支援	○ 申請4件 相談11件	水産漁港課

(6) 県税の軽減措置

メニュー項目	状況	窓口
県税の減免措置、申告・納付の延長等	○ 申請 34件 ○ 問い合わせ 65件	税務課

(7) 医療・健康・福祉

メニュー項目	状況	窓口
医療保険の窓口負担・介護保険の利用料の猶予・免除	○ 各保険者（市町村等）において対応中	厚生企画課
国民健康保険料（税）の減免	○ 各市町村において対応中	厚生企画課

(8) 被災地への支援

メニュー項目	状況		窓口
災害ボランティアセンターの設置	市町村	概 要	県社会福祉協議会(県民生活課)
	高岡市	1月4日 設置、同日受付開始 5日 活動開始 ニーズに応じて活動 活動内容：液状化でたまった側溝等の泥出し、家財の搬出・災害ごみの運搬、転居支援	
	氷見市	1月5日 設置、同日受付開始 9日 活動開始 ニーズに応じて活動 活動内容：公費解体家屋の家財搬出・撤去 災害ごみの運搬、泥出し、瓦礫の撤去、転居支援	
	小矢部市	1月3日 設置、同日受付開始 5日 活動開始 ニーズに応じて活動 活動内容：公費解体家屋の家財搬出・撤去 災害ごみの運搬、被災家屋の片付け	
	射水市	1月3日 設置、4日受付開始 6日 活動開始 31日 閉鎖	
災害義援金	○ 受入金額： <u>24億4,651万円</u>		出納課
義援物資の受付	○ 172企業・団体 419件 2月13日をもって義援物資の受付を終了。		総務会計課
県への寄附（復旧・復興、被災地支援）	○ 寄附件数：34件、金額：2億1,316万円		出納課
ふるさと納税（個人版）を通じた寄付金の受付	○ 寄附件数： <u>6,448</u> 件、金額： <u>6,706</u> 万円		税務課
企業版ふるさと納税制度を活用した寄付金の受付	○ 寄附件数：41件、金額：1億275万円		地方創生・移住交流課

3 石川県への支援

(1) 緊急対応 (R6. 8. 29 時点)

① 緊急消防援助隊

- ・ 富山県大隊に対し、1月8日、消防庁から出動指示。石川県珠洲市へ派遣。
(延べ281名、1月10日～1月22日、48名救急搬送)

② 消防防災航空隊

- ・ 富山県航空小隊に対し、1月1日、消防庁から出動指示。
石川県内での救助・救急搬送(1月1日～2月20日) 1月1日は情報収集。
計20回出動(うち1回は県内情報収集)、44名救助(うち33名救急搬送)

(2) 救出救助部隊等の広域派遣 (R6. 8. 29 時点)

- ・ 1月7日から10日の日程で、富山県警察広域緊急援助隊警備部隊を石川県輪島市に派遣。被災地において要救助者の救出活動にあたった。
- ・ 1月24日から29日の日程で、富山県警察広域緊急援助隊交通部隊を石川県内に派遣。
- ・ 2月1日から10日の日程で、富山県警察緊急災害警備隊を石川県輪島市内に派遣。
- ・ 2月7日から、富山県警察特別自動車警ら隊を石川県内に派遣。
- ・ 2月13日から19日の日程で、富山県警察広域警察航空隊を石川県内に派遣。
- ・ 3月6日から13日の日程で、富山県警察特別交通部隊を石川県内に派遣。
- ・ 4月5日から13日の日程で、富山県警察特別警備部隊を石川県内に派遣。
- ・ 4月5日から18日の日程で、富山県警察特別交通部隊を石川県内に派遣。

(3) 医療保健福祉の支援 (R6. 8. 29 時点)

- ・ 富山県DMAT(災害派遣医療チーム)を石川県に派遣(1月2日～2月16日)
- ・ 富山県DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)を石川県に派遣(1月5日～3月4日)
- ・ 富山県DPAT(災害派遣精神医療チーム)を石川県に派遣(1月5日～2月12日)
- ・ 富山DWA T(災害派遣福祉チーム)を石川県に派遣(1月12日～3月16日)
- ・ 県内の介護職員等が石川県の社会福祉施設等で活動(1月12日～)
- ・ 日赤富山県支部が石川県で活動(1月2日～)
- ・ 富山県立中央病院の看護師を石川県立中央病院に派遣(2月5日～3月1日)
- ・ 富山県厚生部の獣医師を石川県に派遣(3月16日～3月24日)

(4) 広域避難者等の受入れ (R6. 8. 29 時点)

- ・ 石川県が設置した「2次避難所運営事務局コールセンター」等を経由したホテル・旅館等への避難者3名(1月3日～累計676名)を受入れ
- ・ ドクターヘリによる石川県からの患者23名受入れ(1月2日～)
- ・ 自衛隊機等による石川県からの患者等127名受入れ(1月4日～)
(患者45名、高齢者施設入所者82名)
- ・ 石川県の1.5次避難所等からの高齢者29名受入れ(2月5日～)
- ・ 公営住宅において16世帯27名を受入れ(1月9日～)

(5) 災害ボランティアの派遣 (R6. 8.29 時点)

- ・ 災害ボランティアバスを運行し、災害ボランティアを派遣
活動内容：家の片付けや家財の運び出し、災害ごみの片付け、運搬等
七尾市（2月17日、18日、3月9日、10日、16日、17日 延べ175名派遣）
珠洲市（6月8日、7月13日、14日、20日、21日、8月26日延べ102名派遣）

(6) 災害廃棄物処理の支援 (R6. 8.29 時点)

- ・ 石川県の災害廃棄物の処理にあたり、環境省、中部9県等からなる「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」の広域処理の枠組みを活用し支援
- ① 石川県穴水町が設置した災害廃棄物仮置場の廃棄物について、(一社)富山県産業資源循環協会、富山地区広域圏事務組合等の関係者と連携し、その処理を支援（1月18日～）
- ② 石川県輪島市等のし尿の一部について、高岡市等と連携しその処理を支援（1月31日～）
- ③ 石川県内の公費解体に伴う可燃ごみについて、受入れを検討中
- ・ 石川県災害廃棄物処理実行計画（2/29）、同計画公費解体加速化プラン（8/26）が策定され、本県を含む石川県外の民間事業者等での広域処理も実施されていることから、必要な協力を予定

(7) その他 (R6. 8.29 時点)

- ① 市町村職員の派遣
 - ・ 上市町から石川県中能登町に、職員（被災建築物応急危険度判定業務）を派遣（1月11日～19日）
 - ・ 富山市、魚津市、滑川市、砺波市、南砺市及び立山町から石川県七尾市に、職員（水道復旧業務）を派遣（1月25日、2月5日～）
- ② 消防職員の派遣
 - ・ 県内全7消防本部から奥能登広域圏事務組合消防本部に消火隊2隊を派遣（2月3日～3月4日）
 - ・ 富山市から奥能登広域圏事務組合消防本部に救急隊1隊を派遣（2月3日～12日）

令和6年能登半島地震に係る富山県災害廃棄物処理実行計画の概要

1 計画の基本的事項

- (1) 目的
県内で発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理すること
- (2) 位置付け
① 「富山県災害廃棄物処理計画」(根拠法令：廃棄物処理法)に基づき、災害発生後に災害廃棄物の発生量、処理方法、処理スケジュール等の具体的な内容を定めるもの
② 「令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップ(中間とりまとめ)」の災害廃棄物処理に関するアクションプラン
- (3) 期間
令和7年度末まで(災害廃棄物の処理完了の目標)
- ※ 今後、被災市町村において災害廃棄物の発生量の精査や処理方法の確定が行われるなど、状況の変化に合わせて適宜計画を見直す。

2 災害廃棄物の発生状況

- 県全体で『9.0万トン』の災害廃棄物が発生すると推計
- 本県の年間の一般廃棄物排出量(令和4年度：40.3万トン)の約2割に相当

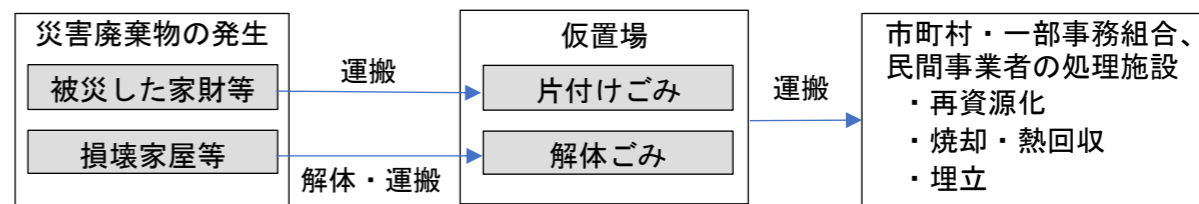
市町村	解体家屋等の推計棟数		災害廃棄物の発生推計量※1(t)		
	全壊棟数	半壊棟数	解体ごみ	片付けごみ	全体
富山市	2	30	1,628	1,104	2,732
高岡市		210	15,200	2,537	17,737
氷見市	401	454	52,447	3,612	56,059
砺波市				5.3	5.3
小矢部市	27	40	3,620	529	4,149
南砺市				41	41
射水市	25	81	5,292	4,180	9,472
上市町				5.2	5.2
合計	455	815	78,187	12,014	90,200

※1 令和6年5月現在の推計

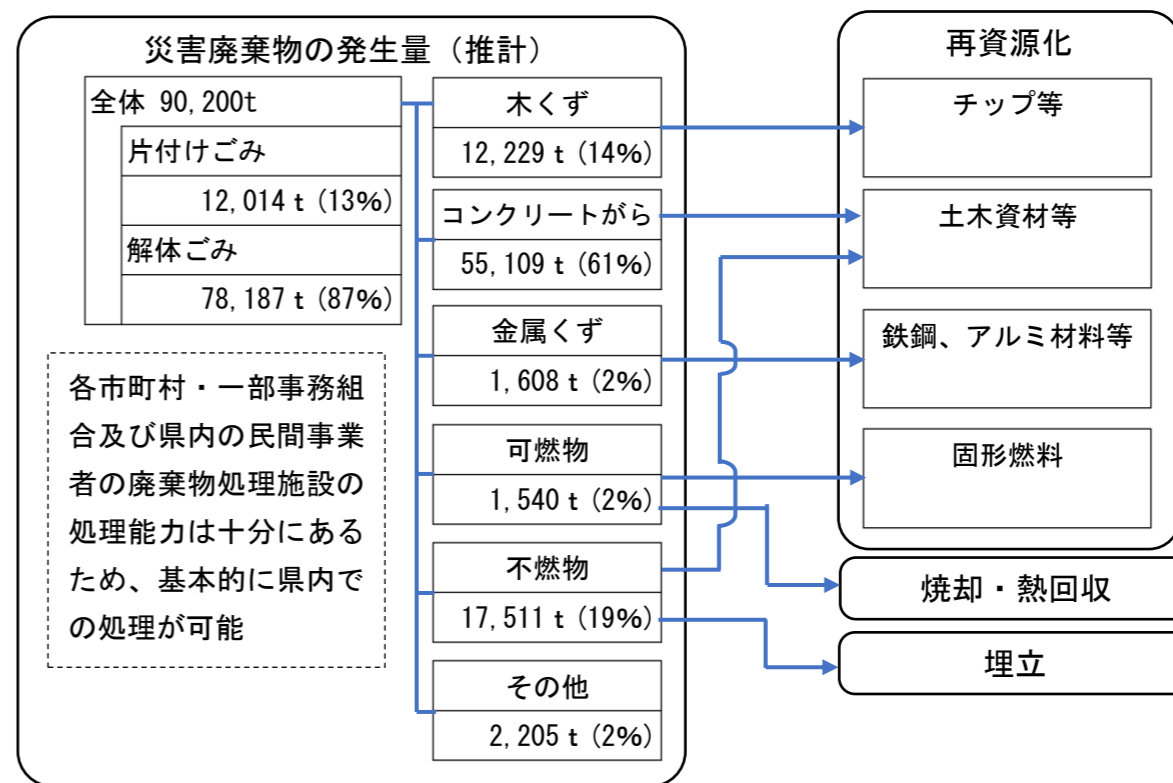
※2 四捨五入により、合計は一致しない場合がある。

3 市町村による災害廃棄物の処理

- (1) 災害廃棄物の発生から処理までの流れ：
- 可能な限り分別・選別・再資源化、焼却処理での熱回収により埋立処分量を低減
 - 民間事業者団体の協力を得て、民間事業者を活用した再資源化・適正処理体制を構築



- (2) 災害廃棄物の処理フロー：



※ 今後、具体的な処理方法が決まった段階で再生資源化等の量を推計

4 県による市町村支援

- 公費解体、災害廃棄物処理、補助金事務、必要な人材確保等に関し、国と連携しながら技術的な支援や助言を実施
- 県内市町村、国及び民間事業者団体との連絡調整を実施
特に公費解体については、災害時応援協定を締結している民間事業者団体と調整を図り、民間事業者と連携した解体・再資源化・適正処理体制の構築を推進

5 処理のスケジュール

- 解体工事
令和7年12月まで
- 廃棄物処理
令和8年1月まで
- 事務完了
令和8年3月まで(最終目標)

できる限りの早期の処理完了を目指す。

時期	5年度			6年度												7年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
県	災害廃棄物処理実行計画																										
市町村支援	災害廃棄物処理、解体、補助金事務等に関する技術的な支援や助言 県内市町村、国及び民間事業者団体との連絡調整																										
市町村	仮置場の設置運営																										
	公費解体の実施																										
	災害廃棄物の処理																										

(廃棄物処理終了事務処理を含む)